

平成 30 年度

男女平等・共同参画に関する事業実績報告

目 次

	ページ
Ⅱ 平成 30 年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告・・・・・・・・	Ⅱ-1
資料 政策決定過程への女性の参画状況・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-64

男女平等・共同参画推進計画 事業体系

	ページ
大項目 1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	II-1
中項目 1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進	II-1
小項目 1-1-① 審議会などにおける男女平等・共同参画の推進	II-1
小項目 1-1-② 女性リーダーの育成	II-2
中項目 1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	II-6
小項目 1-2-① 地域活動への参加促進	II-6
小項目 1-2-② 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発	II-8
小項目 1-2-③ 男女平等・共同参画に関する活動団体への支援	II-9
中項目 1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進	II-11
小項目 1-3-① 事業者における男女平等・共同参画の促進	II-11
小項目 1-3-② 女性のチャレンジ支援	II-12
小項目 1-3-③ 区における男女平等・共同参画の推進	II-14
中項目 1-4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進	II-16
小項目 1-4-① 生涯学習における男女平等教育の促進と支援	II-16
小項目 1-4-② 教育の場での男女平等・共同参画の意識啓発	II-17
小項目 1-4-③ 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上	II-18
	ページ
大項目 2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	II-19
中項目 2-1 仕事と生活の両立支援	II-19
小項目 2-1-① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進	II-19
小項目 2-1-② 男女が子育てや介護を担いながら働くための職場環境の整備	II-20
小項目 2-1-③ 男性が家事・育児・介護を積極的に担うための啓発	II-21
中項目 2-2 子育て支援	II-23
小項目 2-2-① 多様な保育サービスの充実	II-23
小項目 2-2-② ひとり親家庭に対する支援	II-25
小項目 2-2-③ 地域での子育て支援	II-26
中項目 2-3 介護支援	II-29
小項目 2-3-① 高齢者の自立支援と社会参加の促進	II-29
小項目 2-3-② 介護事業の充実	II-31

大項目 3 人権が尊重される社会の形成	II-34
中項目 3-1 人権を尊重する意識の醸成	II-34
小項目 3-1-① あらゆる暴力の防止	II-34
小項目 3-1-② 多様な性のあり方への理解促進	II-37
中項目 3-2 配偶者等からの暴力の防止	II-38
小項目 3-2-① 暴力の未然防止と早期発見	II-38
小項目 3-2-② 被害者に対する相談・支援の充実	II-42
小項目 3-2-③ 関係機関・団体等との連携の強化	II-45
中項目 3-3 セクシュアル・ハラスメントの防止	II-46
小項目 3-3-① セクシュアル・ハラスメント防止の啓発・相談の充実	II-46
中項目 3-4 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援	II-49
小項目 3-4-① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の意識啓発	II-49
小項目 3-4-② 生涯にわたる健康保持・増進支援	II-53

大項目 4 男女平等・共同参画の推進の強化	II-55
中項目 4-1 計画の推進体制の充実	II-55
小項目 4-1-① 推進体制の充実	II-55
小項目 4-1-② 男女平等・共同参画センター事業の充実	II-56
中項目 4-2 計画の進行管理	II-60
小項目 4-2-① 進捗状況の評価、改善	II-60
中項目 4-3 区民、事業者等との協働事業の充実	II-61
小項目 4-3-① 協働事業の実施及び事業を通じた男女平等・共同参画の意識啓発	II-61
中項目 4-4 国、東京都、他自治体との連携	II-63
小項目 4-4-① 国、東京都、他自治体との連携強化	II-63

<h2 style="margin: 0;">大項目1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進</h2>

中項目1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進

小項目1-1-① 審議会などにおける男女平等・共同参画の推進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
1	審議会などへの女性の積極的登用	<p>○付属機関等の女性委員割合 39.0% (31年3月1日現在)</p> <p>23年1月26日付けの男女平等・共同参画オンブーズからの指摘を受け、毎年実施する付属機関等の設置状況の調査とともに、各所管課へ、関係団体へ可能な限り女性委員を推薦していただくよう依頼文に明記するよう依頼している。また、併せて付属機関等の委員改選時に、改選後の女性委員の割合をはじめ「女性比率 50%の目標に向けて配慮した点」などを報告するよう依頼している。</p> <p>しかしながら、31年3月1日現在の調査では、付属機関等の女性委員の割合は、前回の調査結果を若干上回ったものの 39.0%と 50%に届かなかった。これは、付属機関等の構成員のうち、区職員、関係行政機関、区議会議員、学識経験者、団体などの区分において、女性委員の割合が低いことが影響をしていることによるものと考えられるが、他方で、区民等の委員については、区報等で公募していることなどにより、ほぼ半数が女性委員となっている。</p> <p>今後も、引き続き各付属機関等の所管課へ、男女平等・共同参画推進計画及び同審議会の答申の趣旨を踏まえ、女性委員の割合のさらなる向上に向け、必要な対応を検討していきたいと考えている。</p> <p>○各所管に対する、付属機関等の女性委員割合向上の取組を求める働きかけ</p> <p>(1) ガイドラインに基づく働きかけ (対象付属機関数) 16</p> <p>「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に基づき、付属機関等を所管する各所属の長・担当者に対して、改選の約3~4ヶ月前にガイドラインに沿った方策の実施を促す働きかけをしている。</p> <p>【働きかけ内容】</p> <p>①女性委員の割合 50%を達成していない付属機関等については、50%に達するまでは積極的に女性の参画を促す。</p> <p>②付属機関等に女性委員がない状態の解消を図る。</p> <p>③新たに付属機関等を設置する場合は、女性委員の割合を50%とすることを目標とする。</p> <p>(2) 女性委員登用の取組を促す通知を送付</p> <p>ガイドラインに基づく取組に加え、付属機関等の所管課に対して、委員の推薦団体への働きかけの強化や定数枠を活用した新たな女性委員の登用の検討を求める通知を送付した。</p>	<p>政策企画課</p> <hr/> <p>人権政策課</p>

2	女性の人材活用	<p>○「男女共同参画人材情報データベース」の周知</p> <p>附属機関等の女性委員の比率を向上させるため制定した「附属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に「男女共同参画人材情報データベース」を活用するよう明記し、各所管に情報提供を依頼する際にデータベースの活用を推奨している。</p>	人権政策課
---	---------	--	-------

小項目1-1-② 女性リーダーの育成			
事業No.	事業名	事業実績	所管
3	女性職員に対する係長・管理職試験の受験奨励	<p>■目黒区常勤職員</p> <p>2,172人（女性1,180人、男性992人、女性職員割合54.3%） （30年4月1日現在の常勤職員数と再任用職員数の合計。ただし、幼稚園教諭、他団体からの派遣受入職員を除く）</p> <p>○各種選考における女性職員の割合</p> <p>① 管理職昇任選考（Ⅰ・Ⅱ類、分割、前倒し合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 59.4%（女性369人／621人中） ・受験者 10.7%（女性3人／28人中） ・合格者 20%（女性1人／5人中） <p>①-2 管理職昇任選考（Ⅰ・Ⅱ類合計（前倒し・分割除く））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 59.2%（女性302人／510人中） ・受験者 13.3%（女性2人／15人中） ・合格者 20%（女性1人／5人中） <p>② 課長補佐職昇任能力実証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 50.9%（女性55人／108人中） ・受験者 31.3%（女性5人／16人中） ・合格者 37.5%（女性3人／8人中） <p>③ 係長職昇任能力実証（種別A・B合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 68.0%（女性257人／378人中） ・申込者及び被推薦者 51.3%（女性39人／76人中） ・合格者 51.3%（女性20人／39人中） <p>④ 主任職昇任選考（種別A・B・C合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 78.6%（女性220人／280人中） ・受験者 72.9%（女性97人／133人中） ・合格者 53.7%（女性22人／41人中） <p>⑤ 行政系人事制度改正に伴う切替昇任選考（復職時・経過措置合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 64.4%（女性65人／101人中） ・受験者 64.4%（女性65人／101人中） ・合格者 70.9%（女性39人／55人中） <p>⑥ 行政系人事制度改正の移行期における特例係長職昇任能力実証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 54.7%（女性29人／53人中） ・受験者 54.7%（女性29人／53人中） ・合格者 67.7%（女性21人／31人中） 	人事課

<p>4</p>	<p>【新規】 キャリア形成のための支援</p>	<p>○若手職員キャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 「未来の自分がいきいきと歩むヒントを得る！」 ・講師 外部講師、女性管理職1人、女性係長級3人、男性係長級1人 ・目的 ワーク・ライフ・バランスの必要性を理解し、先輩職員の経験談や研修生同士の対話を通して、ワーク・ライフ・バランスを実現できる自分らしいキャリアプランを考察する。 ・受講 1990年4月2日～1991年4月1日生まれの職員23人（女性14人、男性9人） <p>○採用3年目職員を対象としたキャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 「採用3年目研修」 ・講師 外部講師 ・目的 効率的に仕事を進める上で必要なコミュニケーションスキル、時間の使い方を習得し、自己理解・他者理解を深め、区職員としてのこれからのキャリアを考える。 ・受講 採用3年目職員50人（女性34人、男性16人） <p>○各研修にて「特別区女性課長、係長の活躍紹介集」（特別区人事委員会作成）、「事例集：ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」（目黒区作成）を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 採用3年目研修、女性活躍推進研修等（計73部） <p>○各研修にて「昇任制度の概要」を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 採用3年目研修（計50部） 	<p>人事課</p>
<p>5</p>	<p>【新規】 女性管理職を増やすための仕組みづくりの検討</p>	<p>○メンター相談制度の実施</p> <p>若手職員や女性職員のキャリア形成支援策の一環として、仕事と家庭生活の両立やキャリア形成上の悩みなどに対応し、個人の成長をサポートするための仕組みとして「メンター相談制度」を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 <ul style="list-style-type: none"> （1）職員のキャリア形成への対応 （2）ワーク・ライフ・バランスの推進 ・実績 2件 <p>○採用4年目職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 若手職員とメンターとの交流会 ・目的 先輩職員（メンター）との交流や同世代との対話を通して、将来に向けて、自分のなりたい職員像を考える契機とする。 ・受講者 採用4年目職員62人（女性35人、男性27人） 先輩職員13人（女性6人、男性7人） 	<p>人事課</p>

6	女性の参画促進に向けた啓発	<p>○男女共同参画週間パネル展示 6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーで目黒区男女平等・共同参画推進計画や計画にもとづく施策内容、目黒区男女平等共同参画オンブーズの紹介などを行うパネル展示を実施した(25年度から)。男女が共に参画することを応援するキャッチフレーズを来場者自らが貼り付けることができる参加型の展示パネルの掲示も行った。</p> <p>○女性の就労支援講座「再就職のためのおしゃべりサロン」(6月)「はじめの一步!～就職に向けて一緒に第一歩を踏み出しましょう」(11月) 男女平等・共同参画センターの子どもコーナー等を活用し、母親と未就学児童同席可能とした座談会形式で実施した。東京労働局マザーズハローワーク就職支援ナビゲーターが、仕事の選び方、効果的な面接の受け方などの参加者の個別のお悩みに答えながら、家庭と仕事の両立に向けたアドバイスを行った。 ・参加者 (女性のみ) 3人(6月) 4人(11月)</p> <p>○女性のキャリアアップ講座「自分も相手も大事にするコミュニケーション術」 これからキャリアを築こうと考えている女性を対象に、ビジネスマナーや職場でのコミュニケーションスキルについて学ぶことができる内容とした。 ・参加者 18人(女性のみ)</p>	人権政策課
7	女性の人材育成講座の開催	<p>○女性の就労支援講座「再就職のためのおしゃべりサロン」(6月)「はじめの一步!～就職に向けて一緒に第一歩を踏み出しましょう」(11月) 男女平等・共同参画センターの子どもコーナー等を活用し、母親と未就学児童同席可能とした座談会形式で実施した。東京労働局マザーズハローワーク就職支援ナビゲーターが、仕事の選び方、効果的な面接の受け方などの参加者の個別のお悩みに答えながら、家庭と仕事の両立に向けたアドバイスを行った。 ・参加者 (女性のみ) 3人(6月) 4人(11月)</p> <p>○女性のキャリアアップ講座「自分も相手も大事にするコミュニケーション術」 これからキャリアを築こうと考えている女性を対象に、ビジネスマナーや職場でのコミュニケーションスキルについて学ぶことができる内容とした。 ・参加者 18人(女性のみ)</p> <p>○実績なし</p>	人権政策課 生涯学習課

8	派遣研修の実施	<p>○女性団体リーダー国内研修助成 目黒女性団体連絡会に対し、旅費等経費を助成した。 ・参加者 5人 ・研修先 鳥取県 【研修内容】 男女平等・共同参画に関する施策を学ぶことを目的とし、鳥取県男女共同参画センター（倉吉市）及び、鳥取県庁女性活躍推進課、子育て応援課、医療施設等（鳥取市）を視察した。鳥取県男女共同参画センター、鳥取県庁女性活躍推進課では、男女共同参画推進の活動について説明を受けた。県庁子育て応援課では子育て支援体制について説明を受けた。また、鳥取市の医療施設等では病児・病後児保育、ワークライフバランスへの取組と活動について説明を受けた。</p> <p>○「日本女性会議 2018 in金沢」への参加助成 目黒女性団体連絡会に対し、参加費等の一部を助成した。 ・参加者 2人 ・研修先 石川県金沢市</p> <p>※なお、参加者が作成した報告書は、区ホームページにも掲載し、紹介した。</p>	人権政策課
---	---------	---	-------

中項目1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

小項目1-2-① 地域活動への参加促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
9	地域活動への参加促進に向けた啓発	<p>○事業者への啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京商工会議所目黒支部、目黒区産業連合会及び目黒法人会を訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業のパンフレット配布を依頼した。従業員の地域活動への参加促進を含めたワーク・ライフ・バランス推進のための啓発も行った。目黒法人会については、加入会員全員に会報を郵送する際にパンフレット同封を依頼した。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業を申請した事業者に対して、効率よく仕事を行う結果、生じた時間を地域活動に充てることで企業のイメージアップにもつながるなど、ワーク・ライフ・バランス推進の有用性を説明し、啓発を行った。 	人権政策課
10	働く男女が参加しやすい講座等の開催	<p>○男女平等・共同参画センター講座の開催（土曜・日曜・平日夜間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜開催 <ul style="list-style-type: none"> ①連続講座 1回／全2回 ②単発講座 3回／全17回 参加者 延べ97人（女性） ・日曜開催 <ul style="list-style-type: none"> ①連続講座 0回／全2回 ②単発講座 4回／全17回 参加者 55人（女性31人、男性24人）、152人（男女） ・平日夜間開催 <ul style="list-style-type: none"> ①連続講座 0回／全2回 ②単発講座 2回／全17回 参加者 38人（女性36人、男性2人） ③女性のための自己表現トレーニング（グループカウンセリング）1回（延べ3日）／全4回 参加者 延べ25人（女性対象） 	人権政策課
		<p>○消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」（2日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 41人（女性33人、男性8人） ・2日間のうち1日を日曜日に実施した。 	産業経済・消費生活課
		<p>○働く男女が参加しやすい時間帯・曜日で、スポーツ教室・講習会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間（延べ513回） 参加者延べ6,962人 ・土・日曜日夜間（延べ10回） 参加者延べ280人 ・土・日曜日（延べ245回） 参加者延べ5,673人 <p><事業名 例示></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい水泳教室（昭和62年度～） ・ウォーキング塾（平成15年度～） ・アクアエクササイズ（西部地区プール・南部地区プール）（平成18年度～） 	スポーツ振興課

10	働く男女が参加しやすい講座等の開催	<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜）</p> <p>就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化して、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年34回（土曜22回、日曜12回）実施 （各回定員22組44人。5月～3月の毎月午前と午後開催） ・参加者 延べ1,362人 【内訳】675人(男性)、687人(女性) 	保健予防課
		<p>○保健予防課で開催の「パパママ育児教室」（土日開催）を共同で企画・運営</p>	碑文谷保健センター
		<p>○平日夜間、土曜、日曜開催講座 17講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ1,336人（女性898人、男性411人） ※うち1講座は男女別データなし <p>【社会教育館ごとの内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山社会教育館 3講座 参加者 延べ131人（女性99人、男性32人） ・区民センター社会教育館 2講座 参加者 延べ244人（女性201人、男性43人） ・中央町社会教育館 3講座 参加者 延べ173人（女性117人、男性56人） ・目黒本町社会教育館 2講座 参加者 延べ186人（女性129人、男性57人） ・緑が丘文化会館 2講座 参加者 延べ65人（女性48人、男性17人） ・青少年プラザ 5講座 参加者 延べ537人（女性304人、男性206人） ※うち1講座は男女別データなし 	生涯学習課
11	講座等における保育者の配置	<p>○保育付き講座の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書提出件数 117件 ・保育付き講座等の実施回数 延べ244回 ・保育児数 延べ987人（うち2歳未満児 延べ227人） ・保育者数 延べ529人 <p>※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計</p>	人権政策課
12	講座等における保育従事者登録事業の実施	<p>○保育者登録数 35人（31年4月1日現在）</p> <p>○保育者登録更新の際にアンケートを実施</p> <p>アンケート集計結果と区の今後の対応を保育者にフィードバックし、保育者相互の共通認識に役立てた。</p> <p>【アンケート内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼を受けた回数 ・事業の主催課（団体） ・依頼キャンセルの有無 ・一時保育の基準が守られていたか ・要望などの自由意見 <p>※保育者向けフォローアップ・意見交換会は実施せず。</p>	人権政策課

小項目1-2-② 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
13	団体に対する男女平等・共同参画の意識啓発	<p>○地域主催の防災訓練等の実施回数 84回</p> <p>住区住民会議、町会・自治会等で実施する防災訓練等では、男女の区別なく参加者全員が防災器材の取扱方法等を体験し、災害時には地域全体で一致協力して取り組むよう指導している。</p> <p>○地域防災計画の改定の趣旨に基づく啓発</p> <p>東日本大震災の経験や区民・区議会・審議会などの提言に基づき24年度に目黒区地域防災計画を修正した際に、計画の前提として、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していくこととした。特に、地域住民による避難所運営組織については、女性の参画を図り、担当ごとに男女の責任者を置くように配慮し、男女のニーズの違いを考慮して進めていくこととした。この趣旨を防災訓練や避難所運営協議会の会議、防災対策講演会・説明会等を通じて、啓発に努めた。</p>	防災課
		<p>各住区、町会・自治会で実施する行事等には、男女の区別なく参加している。</p> <p>防災・防犯、リサイクル、日本赤十字社、共同募金等の活動には、地域が一体となって参加・協力できるよう助言を行っている。</p> <p>○住区住民会議、町会・自治会の女性代表者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住区住民会議代表者 13.6% (女性3人、22人中) ・町会・自治会長 12.1% (女性10人、82人中) <p>また、区が事務局となっている日赤奉仕団活動では、男女区別なく参加を呼びかけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区総合防災訓練 参加数17人 (男性6人、女性11人) ・奉仕団員研修会 参加数39人 (男性6人、女性33人) ・地区研修会 参加数27人 (男性12人、女性15人) 	地域振興課
		<p>○働く男女の都合に配慮した時間帯における会合の設定</p> <p>地域のスポーツ活動を担うための会合を実施する際には、働く男女の都合に配慮し、構成員が参加しやすい時間帯に開催している。</p>	スポーツ振興課
14	【新規】災害対応における男女の関与の必要性の啓発	<p>○避難所運営協議会立ち上げ時等の啓発</p> <p>避難所運営協議会の新規立ち上げの説明等の際に、避難所運営には男女ともに参画することが重要であることを説明し、啓発に努めるとともに、「避難所運営協議会の手引き」に、男女双方の視点や複数の女性の参画の重要性、避難所運営の構成員に男女の偏りがないうよう留意する必要性などについて記述している。</p>	防災課

小項目1-2-③ 男女平等・共同参画に関する活動団体への支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
15	男女平等・共同参画に関する情報の収集と提供	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、図書、雑誌、新聞、ビデオテープ、DVD、行政資料を収集し、閲覧・貸出しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集の状況（31年3月31日現在） <ul style="list-style-type: none"> ①資料室蔵書数 15,270冊（30年度新規購入:79冊） ②ビデオテープ 86本 ③DVD 18本 ・利用状況（31年3月31日現在） 開館日数 306日 <ul style="list-style-type: none"> ①貸出者数 525人 ②資料室来館者数 5,323人 ③貸出冊数 1,187冊 ④ビデオテープ貸出利用（館内視聴）本数 1 ⑤登録者数 81人（有効登録者数 163人（うち登録団体 1団体）） ・メールマガジン「キラリねっと」及び男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」で資料室を周知した。 <p>○資料室所蔵の貴重資料（寄贈本）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤元男氏（歴史学者）寄贈の女性史に関わる貴重資料（約300点）を平成24年度から開架とし、閲覧・複写サービスを開始した。また、ホームページに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。 	人権政策課
16	学習・交流の場の提供	<p>○男女平等・共同参画センターの会議室・研修室・保育室、印刷機を提供</p> <p>【利用状況】 開館日数 306日</p> <p>①会議室利用回数 504回／911回（利用可能回数） 利用率 55.3%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 30.0%（対前年度比-1.3%） ・一般団体 46.0%（対前年度比-1.1%） ・行政利用 24.0%（対前年度比+2.4%） <p>②研修室利用回数 529回／911回（利用可能回数） 利用率 58.1%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 28.7%（対前年度比-7.7%） ・一般団体 59.8%（対前年度比+9.0%） ・行政利用 11.5%（対前年度比-1.3%） <p>③保育室利用回数 237回／911回（利用可能回数） 利用率 26.0%</p> <p>④印刷機利用回数 199回</p>	人権政策課

17	団体相互の交流の促進	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会企画イベントでの交流 青少年プラザ主催のウィンターフェスティバルに参加し、運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」で登録団体紹介コーナーを設け、参加団体を募り、団体相互の交流を行った。 ・参加団体 6 団体</p> <p>○団体活動支援 登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を実施している。その他、「男女平等フォーラム 2018」では登録団体の紹介冊子を作成・配布し、団体活動の周知に努めた。また、センター講座開催後の自主グループの組織化を支援し、登録団体の育成に努めている。 ・男女平等・共同参画センター利用登録団体 24 団体</p> <p>○利用者懇談会（交流会） 利用者の団体活動を充実したものにすることを目的として、講師を招いて団体の広報活動や会員の募集などの手法を学ぶ講座を実施するとともに、参加者の交流を図った。 ・参加者：23 人（男女）</p>	人権政策課
18	派遣研修の実施【No.8 再掲】	<p>○女性団体リーダー国内研修助成 目黒女性団体連絡会に対し、旅費等経費を助成した。 ・参加者 5 人 ・研修先 鳥取県 【研修内容】 男女平等・共同参画に関する施策を学ぶことを目的とし、鳥取県男女共同参画センター（倉吉市）及び、鳥取県庁女性活躍推進課、子育て応援課、医療施設等（鳥取市）を視察した。鳥取県男女共同参画センター、鳥取県庁女性活躍推進課では、男女共同参画推進の活動について説明を受けた。県庁子育て応援課では子育て支援体制について説明を受けた。また、鳥取市の医療施設等では病児・病後児保育、ワークライフバランスへの取組と活動について説明を受けた。</p> <p>○「日本女性会議 2018 in 金沢」への参加助成 目黒女性団体連絡会に対し、参加費等の一部を助成した。 ・参加者 2 人 ・研修先 石川県金沢市</p> <p>※なお、参加者が作成した報告書は、区ホームページにも掲載し、紹介した。</p>	人権政策課
19	講師派遣等支援事業の実施	<p>○申請社会教育学級 ・団体 7 団体 ・学習会回数 79 回 ・参加者 延べ 815 人</p> <p>○その他派遣事業（婦人学級、連合団体、主婦大学） ・講習回数 20 回 ・参加者 891 人</p>	生涯学習課

中項目1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進

小項目1-3-① 事業者における男女平等・共同参画の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
20	事業者への啓発	<p>○事業者への啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京商工会議所目黒支部、目黒区産業連合会及び目黒法人会を訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業のパンフレット配布を依頼した。従業員の地域活動への参加促進を含めたワーク・ライフ・バランス推進のための啓発も行った。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業に申し込んだ業者に対して、ワーク・ライフ・バランスの有用性などを説明し啓発を行った。 <p>○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座の実施</p> <p>東京都社会保険労務士会目黒支部と共催で、目黒リバーサイドフェスティバル参加講座「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～働き方改革を実践してみませんか？」を実施した。東京都社会保険労務士会目黒支部と共催することで、一般区民及び事業者に対するワーク・ライフ・バランス推進のための啓発を行った。</p>	人権政策課
		<p>○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都労働相談情報センター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ <p>○東京都労働相談情報センター、目黒区、その他近隣区を構成員とする「労働情勢懇談会」において、セミナー等イベント事業について区の意見、要望を伝えた。</p> <p>○区民センター内にパンフレット棚を設置し、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都中小企業振興公社などのパンフレット、セミナー等開催チラシ 	産業経済・消費生活課
21	<p>【新規】</p> <p>女性の活躍推進のための事業者への啓発</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施</p> <p>【講座内容】</p> <p>平成30年6月29日付けで成立した働き方改革関連法の内容及び目黒区の「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」について、解説した。（講師：菅原宇広氏（社会保険労務士））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者16人（女性5人、男性11人） <p>○職場のハラスメント防止講座（目黒法人会と共催）の実施</p> <p>少しでもハラスメントを減らしてコミュニケーションを良好にして職場を活性化する方法について学び、研修後、実際に職場ですぐに実践できるように、具体例を取り上げて解説した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：田中恵氏（ハラスメント対策シニアコンサルタント） ・参加者12人（女性6人、男性6人） 	人権政策課

小項目1-3-② 女性のチャレンジ支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
		<p>○女性の就労支援講座「再就職のためのおしゃべりサロン」(6月) 「はじめの一步! ~就職に向けて一緒に第一歩を踏み出しましょう」(11月)</p> <p>男女平等・共同参画センターの子どもコーナー等を活用し、母親と未就学児童同席可能とした座談会形式で実施した。東京労働局マザーズハローワーク就職支援ナビゲーターが、仕事の選び方、効果的な面接の受け方などの参加者の個別のお悩みに答えながら、家庭と仕事の両立に向けたアドバイスを行った。</p> <p>・参加者 (女性のみ) 3人(6月) 4人(11月)</p> <p>○女性のキャリアアップ講座「自分も相手も大事にするコミュニケーション術」</p> <p>これからキャリアを築こうと考えている女性を対象に、ビジネスマナーや職場でのコミュニケーションスキルについて学ぶことができる内容とした。</p> <p>・参加者 18人(女性のみ)</p>	人権政策課
22	起業、就労などに関する講座の開催	<p>○「実践めぐろ創業塾」(2日間)</p> <p>・参加者 延べ50人(女性23人、男性27人)</p> <p>※「実践めぐろ創業塾」においては保育サービスを実施している。</p> <p>○「実践めぐろ創業塾(兼業・副業型)」(6日間)</p> <p>・参加者 延べ138人(女性42人、男性96人)</p> <p>○新入従業員研修(2日間)</p> <p>・参加者 延べ60人(女性26人、男性34人)</p> <p>○就労支援講座</p> <p>・「新時代の経営分析の実務」(2日間) 参加者 延べ65人(女性5人、男性60人)</p> <p>・「経営戦略研究会」 参加者 42人(女性4人、男性38人)</p> <p>・BCP策定講座 参加者 17人(女性5人、男性12人)</p> <p>・「やさしい決算対策」(2日間) 参加者 延べ63人(女性23人、男性40人)</p>	産業経済・消費生活課

23	起業に関する 相談事業の実施	<p>○創業相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 79 件（女性 46 人、男性 33 人） 【業種の内訳】 <ul style="list-style-type: none"> 飲食・宿泊 12 件 ・卸売・小売 13 件 教育・学習支援 9 件 ・製造業 9 件 サービス 28 件 ・その他 8 件 女性相談員を配置し、創業相談室を女性創業希望者が来訪しやすい環境に整えた。相談日も増やした。 女性相談員と男性相談員の担当する相談日を 2:1 とし、女性に配慮した構成とした。 女性を優遇した助成金の情報取得に努め、適宜相談者に紹介している。 申請書作成時には、女性に配慮した職場体制、業務態様を重視した記載を心掛けるよう勧めている。 比較的女性の進出しやすいサービス業等の創業相談が増えてきているため、女性の利点を生かせる職種の新情報には特に留意し、時代やニーズに適合した助言を行っている。 	産業経済・ 消費生活課
24	各種融資事業 の実施	<p>○制度融資による金融機関へのあっせん</p> <ul style="list-style-type: none"> 小口零細企業資金融資 502 件（うち実行 421 件） 経営安定資金特別融資 53 件（うち実行 44 件） 小規模企業資金融資 76 件（うち実行 65 件） 中小企業創業支援資金融資 50 件（うち実行 32 件） 中小企業資金融資 37 件（うち実行 36 件） 中小企業借換・一本化融資 44 件（うち実行 38 件） 工業近代化資金融資 2 件（うち実行 2 件） <p>※実行件数は 31 年 4 月 15 日時点</p>	産業経済・ 消費生活課
		○総合支援資金（生活福祉資金）の貸付 0 件	健康福祉計 画課
25	就労相談事業 の実施	<p>○就職ミニ講座の実施（毎月 6 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者数 延べ 491 人（男性 143 人、女性 348 人） 【講座テーマ】 <ol style="list-style-type: none"> ①前向きに就活準備をスタートしよう ②魅力を伝える応募書類の書き方 ③自分の強みを知ろう、 ④面接でのコミュニケーションスキルアップ ⑤長期に働ける仕事選び ⑥自分にとって良い仕事と働き方 <p>○就労支援セミナーの実施（年 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働法に関する講座（働く、働きたい人対象） <ul style="list-style-type: none"> 参加者 15 人（男性 8 人、女性 7 人） テーマ「50 歳から準備する自分を輝かせる働き方」（概ね 45 歳以上の人対象） <ul style="list-style-type: none"> 参加者 19 人（男性 7 人、女性 12 人） 	産業経済・ 消費生活課

25	就労相談事業の実施	<p>○働く意欲と能力を有し、かつ、介護や育児等で働くことが困難なかたへ、内職の相談とあっせんを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職相談件数 31 件 ・登録者数 27 人（女 27 人、男性 0 人） ・求人者数 5 人 ・あっせん（紹介）数 25 人 	高齢福祉課
----	-----------	--	-------

小項目 1-3-③ 区における男女平等・共同参画の推進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
26	職員配置や職務分担における男女構成の適正化推進	<p>○性別に偏らない職員配置と職務分担を実施</p> <p>人事異動の実施にあたっては職員の異動希望を踏まえた上で、各所属の男女バランスに極力配慮するとともに、従来から男性職員の配置が多い部門には積極的に女性職員の配置を行った。</p> <p>また、目黒区女性職員活躍推進計画に係る取組として、平成 28 年 12 月に作成した女性管理職をロールモデルとした「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」（取組事例集）を職員向けに引き続き周知し、女性職員の昇任意欲醸成に取り組んだ。</p> <p>今後も職員の適性や意欲、異動希望等を考慮しながら、より一層男女の区別のない配置を行っていくとともに、適切なジョブローテーションを実施することにより、女性職員の勤労意欲の向上と昇任意欲の醸成を図っていく。</p>	人事課
27	啓発冊子・庁内システム等による啓発	<p>○職員に対する性的マイノリティについての啓発</p> <p>職員に対して LGBT に関する図書及び啓発用 DVD の貸出を実施し、貸出の周知を庁内システムを通じて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 図書：1 件 DVD：0 件 <p>○セクシュアル・ハラスメントの相談・処理の流れの紹介</p> <p>映像視聴の研修の際に、職場内でセクシュアル・ハラスメントが起こった場合の苦情・相談担当と処理の流れを周知した。また、DVD の貸出を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 DVD：4 件 	人権政策課
28	男女平等・共同参画研修の実施	<p>○「セクシュアル・ハラスメント防止研修」の実施（映像視聴）</p> <p>人事課と共催で実施し、全職員を対象とした映像視聴型の研修を 28 年、29 年度に引き続き実施した。（平成 28～30 年度の 3 か年をかけて視聴を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 936 人 <p>○「性自認、性的指向等に基づくセクシュアル・ハラスメント」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講決定職員数 151 人（男女） <p>○職員研修「多様な性ってなんだろう？～互いの違いを受け入れあえる社会を目指して～」の実施</p> <p>当事者である講師のこれまでの体験を話してもらい、多様な性のあり方への理解を深め、業務において当事者のかたに配慮した対応ができるよう、職員に対して LGBT に関する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講決定職員数 151 人（男女） 	人権政策課

<p>28</p>	<p>男女平等・共同参画研修の実施</p>	<p>○各職層の昇任者を対象とした研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 「主任昇任者研修」「係長1年目研修」「技能長・技能主任昇任者研修」 ・講師 人権政策課長 ・目的 男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え人権意識を深める。 <p>○採用3年目職員を対象としたキャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 「採用3年目研修」 ・講師 外部講師 ・目的 効率的に仕事を進める上で必要なコミュニケーションスキル、時間の使い方を習得し、自己理解・他者理解を深め、区職員としてのこれからのキャリアを考える。 ・受講 採用3年目職員50人 <p>○若手職員キャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 「未来の自分がいきいきと歩むヒントを得る！」 ・講師 外部講師、女性管理職1人、女性係長級3人、男性係長級1人 ・目的 ワーク・ライフ・バランスの必要性を理解し、先輩職員の経験談や研修生同士の対話を通して、ワーク・ライフ・バランスを実現できる自分らしいキャリアプランを考察する。 ・受講 1990年4月2日～1991年4月1日生まれの職員 23人 <p>○各研修にて「特別区女性課長、係長の活躍紹介集」（特別区人事委員会作成）、「事例集：ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」（目黒区作成）を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 採用3年目研修、女性活躍推進研修等（計73部） <p>○説明会の実施</p> <p>管理職を対象とした説明会（2回）の中で、「多様性を認め合える地域社会の実現」に関する説明を行った。 （説明会参加者 65人（管理職及び管理職候補者））</p> <p>【説明会内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区女性職員活躍推進計画の実施状況とこれからの組織マネジメントについて ・多様性を認め合える地域社会の実現に向けて 	<p>人事課</p>
<p>29</p>	<p>【新規】 女性職員の活躍推進</p>	<p>○説明会の実施</p> <p>管理職を対象とした説明会（2回）の中で、「多様性を認め合える地域社会の実現」に関する説明を行った。 （説明会参加者 65人（管理職及び管理職候補者））</p> <p>【説明会内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区女性職員活躍推進計画の実施状況とこれからの組織マネジメントについて ・多様性を認め合える地域社会の実現に向けて 	<p>人事課</p>

中項目1-4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進

小項目1-4-① 生涯学習における男女平等教育の促進と支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
30	男女平等教育推進のための情報提供	<p>○男女平等教育の推進のための情報提供</p> <p>特別な教科道徳の授業を要とした道徳教育を通して、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが求められている。</p> <p>区内全小・中学校において道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業を地域の住民に公開することで男女平等教育のための知識・情報を広く伝えている。</p> <p>また、授業参観だけでなく、道徳授業に関する意見交換会や住民の参加できる講演会も実施し、学校の発行する学校だより（各学校がHPで公開）に取組を掲載している。</p>	教育指導課
31	男女平等の視点に立った保育の実施	<p>○男女平等の視点を持った事業の実施</p> <p>学童保育事業運営に当たっては、在籍児童の状況を踏まえ、保育の中での児童の役割分担等について、常に男女平等の視点を持って事業を行っている。</p>	子育て支援課
		<p>○新規職員研修の実施</p> <p>保育所保育指針に基づき、日常の保育の中で男女平等の視点に立ち、保育実践を行なうための自己啓発に努めるよう促したほか、職員研修の充実に努めた。</p> <p>・参加者 25人</p>	保育課
32	学習情報の提供	<p>○社会教育講座の情報を講座開催前にホームページやチラシ・ポスターで情報提供を行っている。情報提供にあたっては、男女平等の視点に立ったイラストを使用するなどの配慮を行っている。</p>	生涯学習課
33	社会教育講座における男女平等意識の醸成	○実績なし	生涯学習課
34	参加型の啓発の実施	<p>○男性向け家事育児講座（パパと子どものお好み焼き教室）</p> <p>男性向け育児家事講座の一環として、父親と子どものコミュニケーションを図るため実施した。父子で家事についてのワークショップを行い、男性保護者と小学生が協力して、楽しくお好み焼きの作り方のコツを学んだ。</p> <p>・参加者5組11人（父親5人、女子2人・男子4人）</p>	人権政策課
35	講座等における保育者の配置【No.11再掲】	<p>○保育付き講座の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書提出件数 117件 ・保育付き講座等の実施回数 延べ 244回 ・保育児数 延べ 987人（うち2歳未満児 延べ 227人） ・保育者数 延べ 529人 <p>※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計</p>	人権政策課

小項目1-4-② 教育の場での男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
36	男女混合名簿の使用	○全区立小・中学校で、男女混合名簿の使用を実施	教育指導課
37	教員に対する男女平等研修の実施	<p>○教職員対象に研修を実施</p> <p>目黒区内全教職員必修研修として、前年度と同様、eラーニングによる人権教育推進の研修を実施し、いじめ問題や体罰等への対応をはじめとした人権課題についての理解を深めるとともに、互いを尊重し、人権を大切にしようとする意識を高めた。</p> <p>教育課題研修として、各学校の人権教育担当者等を対象とした人権教育研修会を開催し、偏見や差別への取組として東京都の食肉市場職員による「食肉市場と同和問題」の講話や人権尊重教育推進校における研究授業の参観及び研究協議を通して、児童・生徒の学習や生活の場面等の教育活動全体において、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される教育を推進している指導の実際に触れることで、人権教育における指導力の向上を図った。</p>	教育指導課
38	男女平等教育に関する研究の奨励	<p>○各小・中学校の指導場面で男女平等教育を推進</p> <p>学校では、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育を実践し、社会科や家庭科だけでなく、教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の考え方を身に付けた児童・生徒を育成している。また、一人ひとりの児童・生徒が互いのよさを認め合い、個人として尊重されるとともに、主体的に進路を選択できるための望ましい勤労観・職業観を身に付けられる教育を推進している。中学校全校において、第2学年の生徒が近隣の公共施設や企業等における職場体験を実施した。</p> <p>○教員の人権感覚を高める取組の中で男女平等教育について理解が深められるように研修</p> <p>人権尊重教育推進委員会で作成した「目黒区子ども条例」の趣旨を生かした目黒区人権感覚チェックシートを、各こども園・幼稚園、小・中学校で男女平等教育を含む教員の人権感覚を高めるために活用した。</p> <p>○区立小・中学校、こども園・幼稚園において、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育の資質向上に資することを目的とした区独自の取組である目黒区人権教育推進校制度の創設を目指し、人権教育推進委員会を通じて制度設計等に取り組んだ。</p>	教育指導課
39	【新規】児童・生徒に対する男女平等・共同参画の意識啓発	<p>○男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を推進</p> <p>学校では、社会科を中心に教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を実践した。</p> <p>一例として、小学校（第6学年）では国連での女子差別撤廃条約の採択や、男女雇用機会均等法の施行など、人権に関する国内外の取組について、中学校（公民）では女子差別撤廃条約の批准や男女共同参画社会基本法の制定により、男女の平等が進んできていることについて学んでいる。</p>	教育指導課

40	女性教員に対する管理職試験への受験奨励	<p>■女性管理職(31年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(22校) 校長7人、副校長12人 ・中学校(9校) 校長1人、副校長1人 <p>○管理職選考における女性教員の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 62.8%(女性152人/242人中) ・受験者 80%(女性4人/5人中) ・合格者 75%(女性3人/4人中) 	教育指導課
----	---------------------	--	-------

小項目1-4-③ 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上			
事業No.	事業名	事業実績	所管
41	学校教育におけるメディア・リテラシーの育成	<p>○児童・生徒のメディア・リテラシー育成</p> <p>新学習指導要領においても、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつなど情報モラルを身に付け、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を養うことが求められている。</p> <p>情報モラル教育では、インターネット上の誤った情報や偏った情報をめぐる問題を含め、情報の収集、発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるための教育の充実を図っている。その際、「男は仕事、女は家庭」といったような固定的な性別役割分担意識を解消することなどの男女平等・共同参画の視点も含め、適切に判断できるよう指導している。</p>	教育指導課
42	社会教育におけるメディア・リテラシー教育の実施	<p>○実績なし</p>	人権政策課
		<p>○実績なし</p>	生涯学習課

大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

中項目2-1 仕事と生活の両立支援

小項目2-1-① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
43	事業者における取組の情報収集	<p>○目黒法人会での情報収集</p> <p>目黒法人会にワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業パンフレットの配布を依頼した際に、目黒法人会から区内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス取組に関する情報を収集した。</p>	人権政策課
44	事業者向け啓発事業の実施	<p>○DVDの貸出し</p> <p>ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたDVDについて、貸出を行った。</p> <p>【貸出実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの啓発に関するDVD 0件 <p>○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施</p> <p>【講座内容】</p> <p>平成30年6月29日付けで成立した働き方改革関連法の内容及び目黒区の「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」について、解説した。（講師：菅原宇広氏（社会保険労務士））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者16人（男女） 	人権政策課
45	【新規】ワーク・ライフ・バランス推進のための事業者支援事業の実施	<p>○「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」の実施</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを推進するため区内の中小企業等にアドバイザーを派遣する事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー個別相談事業 1件 	人権政策課

小項目2-1-② 男女が子育てや介護を担いながら働くための職場環境の整備			
事業No.	事業名	事業実績	所管
46	子育てや介護を担いながら働くための意識啓発	<p>○「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」の実施 ワーク・ライフ・バランスを推進するため区内の中小企業等にアドバイザーを派遣する事業を実施した。</p> <p>○情報誌による啓発 男女平等・共同参画センター情報誌「であいきらり」(69号)で、ワークライフバランス特集を掲載した。</p>	人権政策課
		<p>○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マザーズハローワーク東京の事業概要のチラシ ・東京しごとセンター、東京都労働相談情報センター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の労働に関するセミナーや講演会のチラシ 	産業経済・消費生活課
47	【新規】 職員が子育てや介護を担いながら働くための環境の整備	<p>○男性職員の育児休業取得促進 男性職員の育児休業取得率向上を目的として、育児休業が取得可能である男性職員の名簿を各所属長宛てに送付し、対象者へ育児休業が取得可能である旨案内するよう通知した。(30年度男性職員育児休業取得率 10.3%)</p> <p>○超過勤務縮減に向けた取組 職員全員が自身の働き方を見直すことで、超過勤務時間の縮減を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進することを目的として、超過勤務縮減に向けた取組について周知した。</p>	人事課
48	【新規】 子育てや介護を担いながら働くための職員への支援	<p>○男性職員の育児休業取得促進 男性職員の育児休業取得率向上を目的として、育児休業が取得可能である男性職員の名簿を各所属長宛てに送付し、対象者へ育児休業が取得可能である旨案内するよう通知した。(30年度男性職員育児休業取得率 10.3%)</p>	人事課

小項目2-1-③ 男性が家事・育児・介護を積極的に担うための啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
49	男性の参画促進に向けた意識啓発	<p>○男性の家事育児講座（パパと子どものお好み焼き教室）</p> <p>男性向け育児家事講座の一環として、父親と子どものコミュニケーションを図るため実施した。父子で家事についてのワークショップを行い、男性保護者と小学生が協力して、楽しくお好み焼きの作り方のコツを学んだ。</p> <p>・参加者 11人（父親5人、女子2人・男子4人）</p> <p>○男女共同参画週間パネル展示</p> <p>6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーで目黒区男女平等・共同参画推進計画や計画にもとづく施策内容、目黒区男女平等共同参画オンブーズの紹介などを行うパネル展示を実施した(25年度から)。男女が共に参画することを応援するキャッチフレーズを来場者自らが貼り付けることができる参加型の展示パネルの掲示も行った。</p>	人権政策課
50	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	<p>○男性の家事育児講座（パパと子どものお好み焼き教室）</p> <p>男性向け育児家事講座の一環として、父親と子どものコミュニケーションを図るため実施した。父子で家事についてのワークショップを行い、男性保護者と小学生が協力して、楽しくお好み焼きの作り方のコツを学んだ。</p> <p>・参加者 11人（父親5人、女子2人・男子4人）</p>	人権政策課
		<p>○各種講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」（2日間） 参加者 41人（女性33人、男性8人） 2日間のうち1日を日曜日に実施した。 ・知れば知るほど！いまどきのお墓事情（連続講座:2日間） 参加者 90人（女性67人、男性23人） ・生前整理のすすめ方（連続講座:2日間） 参加者 84人（女性71人、男性13人） ・仮想通貨のしくみとリスク（2日間） 参加者 88人（女性41人、男性47人） ・住まいの保険・車の保険・自転車の保険 参加者 12人（女性10人、男性2人） ・発酵食品はすごい！ 参加者 39人（女性39人、男性0人） ・災害に備える（連続講座2日間） 参加者 59人（女性44人、男性15人） 	産業経済・消費生活課
		<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜）</p> <p>就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化して、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施した。</p> <p>・年34回（土曜22回、日曜12回）実施 （各回定員22組44人。5月～3月の毎月午前と午後で開催）</p> <p>・参加者 延べ1,362人 【内訳】675人(男性)、687人(女性)</p>	保健予防課

50	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	<p>○保健予防課で開催の「パパママ育児教室」（土日開催）を共同で企画・運営</p> <p>○男性向けに特化はしていないが、育児学級・乳幼児健診・パーキンソン教室等に同行した男性へ、育児や介護の知識や技術を提供した。</p> <p>○パーキンソン教室では、集団での体操や医師によるミニ講義を実施した。</p>	碑文谷保健センター
		<p>○家族介護教室（5回）</p> <p>平日、働いている方や男性も参加できるように土・日にも開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ35人（男性4人、女性31人） ・参加者に介護者の会を紹介した。 	福祉総合課 （地域ケア推進課）
		<p>○家事、育児、介護に関する講座 6講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ329人（女性308人、男性21人） ※従来女性が中心と考えられていた家事、育児、介護などについて男性が参加できるよう、曜日や時間帯を今後も工夫していく。 <p>【社会教育館ごとの内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山社会教育館（1講座）「小学校にプログラミング教育がやってくる」 参加者延べ51人（女性48人、男性3人） ・目黒区民センター社会教育館（2講座） 「絵本うた・遊びうたで楽しい子育て」 参加者 延べ38人（女性38人、男性0人） 「子育てを楽しめる人になる6つのポイント」 参加者 延べ162人（女性150人、男性12人） ・中央町社会教育館（1講座）「障害がある子どもの「きょうだい」への寄りそい方～きょうだいとその子らしく伸び伸びと育つには～」 参加者 延べ24人（女性22人、男性2人） ・緑が丘文化会館（1講座）「親子で逆境に負けない心（レジリエンス）を育てよう」 参加者 延べ38人（女性38人、男性0人） ・青少年プラザ（1講座）「親の知らない子どもの世界～こころとからだの主人公に」 参加者 延べ16人（女性12人、男性4人） 	生涯学習課

中項目2-2 子育て支援

小項目2-2-① 多様な保育サービスの充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
51	保育所機能の充実	<p>○認可保育園 73 園（区立保育園 20 園、私立保育園 53 園、うち分園 2 園）（31 年 4 月 1 日現在）</p> <p>①定員 5,795 人</p> <p>※私立認可保育園 18 園、うち分園 1 園（認証保育所 2 園の認可化、区立園 1 園の民設民営化含む）の開設及び既存園の定員変更により定員 1,066 人増加した。</p> <p>②延長保育事業・実施園 73 園/73 園中</p> <p>・1 時間 28 園、2 時間 39 園、2 時間 15 分 4 園、3 時間 2 園</p> <p>○入所待機児童数 79 人（31 年 4 月 1 日現在）</p> <p>○認証保育所（31 年 4 月 1 日現在） 11 箇所 定員 458 人</p> <p>○一時保育（31 年 4 月 1 日現在）</p> <p>認可保育所 9 園、認証保育所 2 箇所 定員 40 人</p> <p>○定期利用保育（31 年 4 月 1 日現在）</p> <p>1 箇所（専用施設） 定員 15 人</p> <p>○小規模保育（31 年 4 月 1 日現在） 17 箇所 定員 282 人</p> <p>○認定こども園（31 年 4 月 1 日現在）</p> <p>・中時間保育（8:30～16:30）、長時間保育（7:30～18:30）</p> <p>2 箇所 定員 54 人（各 27 人）</p> <p>○事業所内保育所（31 年 4 月 1 日現在） 1 箇所</p> <p>定員 地域枠 15 名、従業員枠 45 名</p> <p>○保育料について</p> <p>・認可保育施設 （認可保育園、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所） 区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定）</p> <p>・認証保育所 東京都が定めた上限額の範囲内で設置者が設定（児童年齢、利用時間数に応じた設定）</p> <p>※区で認可外保育施設（認証保育所等を含む）を利用する家庭の負担軽減のため保育料助成制度を設けている。</p>	保育課
52	緊急一時保育の実施	<p>○緊急一時保育</p> <p>病気等で一時的に保育を必要とする場合に、区立保育所で就学前の子どもの保育を行った。</p> <p>・利用日数 延べ 1,568 日</p> <p>・利用件数 108 件</p> <p>【理由】</p> <p>・病気 50 件（延べ 1,217 日利用）</p> <p>・出産 28 件（延べ 216 日利用）</p> <p>・看護 13 件（延べ 77 日利用）</p> <p>・その他 17 件（延べ 58 日利用）</p>	保育課

53	<p>【新規】 地域型保育事業の充実</p>	<p>○地域型保育事業（31年4月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育 17か所 定員 282人 ・事業所内保育所 1か所 定員 地域枠 15名、従業員枠 45名 ・居宅訪問型保育事業 利用 1人 ・保育料について 区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定） 	保育課
54	学童保育クラブの充実	<p>○学童保育クラブ</p> <p>入所申請超過対策として受入人数の増加及び保育環境の改善を図るため、油面小内学童保育クラブの新設、東山第2学童保育クラブの施設拡充など受入人数の拡充を図った。また、平成31年度の私立そらのした学童保育クラブの開設に向けて、目黒区認定学童保育クラブとしての認定及び整備費補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 28所 ・入所定員 1,345人 ・入所児童数 1,707人 30年4月1日現在 ※待機児童 37人（ランドセル来館等利用） 	子育て支援課
55	育児支援サービス事業の実施	<p>○育児支援サービス事業</p> <p>高齢者の知識と経験を活かし、地域で安心して子どもを出産し、子育てができるよう、子育て世帯を対象とした育児支援サービスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業人数 延べ 10,577人 ・受注件数 791件 <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園の送迎 108件 ・産前産後の家事援助 395件 ・ベビーシッター(見守り) 288件 	健康福祉計画課
56	ファミリー・サポート・センター事業の実施	<p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>地域で育児の援助を行う人と育児の援助を希望する人を組織化し、相互援助活動を行うことにより仕事と育児の両立を支援するとともに、子育て家庭の育児を多様な形で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動件数 4,898件（延べ利用件数 6,007件） ・ファミリー利用会員登録数 763人（30年度末現在） ・ファミリー協力会員登録数 399人（30年度末現在） ・ファミリー両方会員登録数 7人（30年度末現在） 	子育て支援課
57	子どもショートステイ事業の実施	<p>○子どもショートステイ事業</p> <p>保育者の疾病などにより、その児童の養育が一時的に困難となった区民の申請に基づき、その児童を児童擁護施設（目黒若葉寮）において短期養育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ 92日 ・利用者数 延べ 24人 	子ども家庭課

小項目2-2-② ひとり親家庭に対する支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
58	自立支援の充実	<p>○児童扶養手当</p> <p>父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立促進に寄与する目的の国の制度。18歳に達した後の最初の3月31日までの児童を監護、養育している母子家庭等(22年8月から父子家庭にも拡大)の世帯に対し、手当を支給した。</p> <p>・受給世帯数 881世帯(31年3月31日現在)</p>	子育て支援課
		<p>○母子相談（うち父子からの相談） 2,344(56)件</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活一般 431(17)件 ・生活援護 1,836(38)件 ・児童 7(1)件 ・その他 70(0)件 <p>○各種給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金の支給 2件 ・高等職業訓練促進給付金の支給 6件 ・高等職業訓練修了支援給付金の支給 1件 <p>○母子及び父子家庭の経済的自立を支援するため、修学などに必要な資金の貸付を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子福祉資金 44件(うち父子3件) <p>【内訳】44件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金 38件(うち父子2件) ・就学支度資金 5件(うち父子0件) ・転宅資金 1件(父子) 	子ども家庭課
59	日常生活支援の充実	<p>○日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に、一定期間ホームヘルパーの派遣が受けられる介護券を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣決定世帯 21世帯(母子20世帯、父子1世帯) ・派遣世帯 延べ143世帯(母子131世帯、父12世帯) ・派遣回数 延べ980回(母子850回、父子130回) 	子ども家庭課
60	居住支援事業の実施	<p>○ひとり親家庭に対する居住支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家賃助成 78世帯(継続 54世帯+新規 24世帯) <p>※ひとり親家庭に対する家賃助成については、平成23年度まで高齢者世帯等居住継続家賃助成制度の中で行い、平成24年度からはファミリー世帯家賃助成制度の中で行っている。</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー世帯家賃助成制度での家賃助成決定 78世帯 	住宅課

小項目2-2-③ 地域での子育て支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
61	自主保育グループへの支援	<p>○活動の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースとしてほねっとひろばスペースの貸し出し（登録団体1団体、貸出実績なし） ・区主催事業として、子育て自主グループにイベント実施を依頼し活動を支援した。（11回、参加者 延べ342人） 	子育て支援課
62	ネットワークづくりへの支援	<p>○ハローベビークラス、ハローベビーサロン</p> <p>妊娠中の母親、父親に対し、妊娠・出産・育児に関する講座や実習、交流会を実施し、仲間づくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：36回 参加者：延べ560人 <p>○フレッシュママの集い</p> <p>生後1～3か月までの第一子とその母親を対象に開催し、情報交換や育児相談を行うとともに、仲間づくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回 母子参加延べ数：623人 <p>○育児学級</p> <p>育児上の悩みを解消するための知識を習得するとともに、母親同士の仲間づくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5か月児育児学級 実施回数：24回 参加者：延べ1,158人 ・10・11か月児育児学級 実施回数：6回 参加者：延べ208人 	保健予防課
		<p>○ハローベビークラス、ハローベビーサロン</p> <p>妊娠中の母親、父親に対し、妊娠・出産・育児に関する講座や実習、交流会を実施し、仲間づくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：36回 参加者：延べ426人 <p>○フレッシュママの集い</p> <p>生後1～3か月までの第一子とその母親を対象に開催し、情報交換や育児相談を行うとともに、仲間づくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回 参加者：延べ607人 <p>○育児学級</p> <p>育児上の悩みを解消するための知識を習得するとともに、母親同士の仲間づくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5か月児育児学級 実施回数：24回 参加者：延べ1,063人 ・10・11か月児育児学級 実施回数：6回 参加者：延べ176人 <p>○多胎児懇談会</p> <p>就学前の多胎児とその家族及び多胎児を妊娠中の妊婦が集まり、情報交換や育児上の悩みを解消するための知識を習得するとともに、仲間づくりを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：5回 参加者：延べ71人 	碑文谷保健センター

63	子ども家庭支援センター事業の充実	<p>○ほねっとひろば事業</p> <p>【子育てふれあいひろば事業】</p> <p>※平成30年度より子育てひろば（遊びのスペース）を「子育てふれあいひろば事業」として位置づけ各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろば利用者 延べ19,930人（大人9,893人、子ども10,037人）うち父親の利用835人 ・ひろば相談 536件 ・とっとタイム（ボランティアや職員による読み聞かせ・手遊び等） 毎週月曜日1回と水曜日2回実施 参加者 延べ2,678人 ・ボランティアによる子育て講座（2回） ・保健講座・栄養講座（各6回） <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合相談 309件（相談内訳） ・訪問1件 ・来所94件 ・電話192件 ・メール22件 ・地域の自主グループ支援 ハッピータイム（11回） 親子参加イベント、ミニコンサート（2回） ・講座 BP講座（全4回を年2回） 参加者 延べ131人 BP特別講座（2回） CAREプログラム（年1回） 参加者 延べ29人 	子育て支援課
		<p>○子ども家庭支援センター係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績500件（来所93件、電話353件、訪問26件、その他28件） 上記相談実績のうち、虐待受理件数276件 ・子育てスーパーバイザー派遣事業 活動時間 延べ116時間 ・産前・産後支援ヘルパー派遣事業 利用者 延べ336人 	子ども家庭課
64	地域教育懇談会への支援	<p>○各中学校区での地域教育懇談会の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育懇談会代表者会の開催（年2回） →地域教育懇談会代表者会において子育てに関する取組状況の報告や情報交換等を実施した。 ・活動経費の一部負担 	生涯学習課

65	子育てひろば事業の実施	<p>○利用実績の多い平日における親子の交流、相談事業の充実を図るため、「子育てひろば」専任非常勤職員3名の勤務日を平日に集中させるとともに、土、日を含め児童館との一体的な運営体制の充実を図った。また父親参加型のつどいを土曜日年間12回開催することにより、父親の育児参加の啓発及び日常来館につなげるとともに子育てをしている父親同士の交流を図った。</p> <p>○上目黒児童館にて「子育てひろば」開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所回数 321回 ・参加者 延べ13,260人 (内：父親参加型事業回数 年間12回、父親参加数延べ154人) <p>○児童館相談件数 延べ628件</p>	子育て支援課
65	子育てひろば事業の実施	<p>○子育てふれあいひろば</p> <p>菅刈保育園、第二上目黒保育園、原町保育園、八雲保育園、目黒保育園、第二ひもんや保育園の6園の子育てふれあいひろばで、家庭で保育している保護者の子育て支援として子育て相談等を行った。</p> <p>また、より地域に開かれた活動として児童館等を借りてあそぼう会を行うなど、保育園と連携し各種講座等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 45,414人 (22,070組) ・子育て相談 1,234件 ・園児と遊ぼう会等 3,010人 ・各種講座等 2,587人 ・体験保育等 2,516人 ・あそび場開放等 48,205人 	保育課
66	子育て情報の提供	<p>○子育て情報ポータルサイトを運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民編集委員による子育てネット運営会議の開催 10回 ・キッズレポーターによる子どもワークショップの開催 9回 <p>○区民目線による子育て情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区からのお知らせ 247件 ・キッズレポート 8件 ・児童館だより 168件 (14館×12月) ・イベント情報 64件 ・すくナビ記事 46件 	子育て支援課

中項目2-3 介護支援

小項目2-3-① 高齢者の自立支援と社会参加の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
67	各種相談事業の充実と連携	<p>○高齢者センター相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談（5,544件） 相談人数 3,960人（男性 1,799人、女性 2,161人） ・生活相談（22件） 相談人数 23人（男性 7人、女性 16人） 	高齢福祉課
		<p>○相談内容により、包括支援センターをはじめとする関係所管及び民生委員、事業者、施設、病院などの関係機関と連携して、相談事業の充実を図り実施した。</p> <p>○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携）</p> <p>○高齢者のうち生活保護受給者については、高齢者支援員の配置により、個別事情に応じた自立目標をサポート</p>	生活福祉課
68	権利擁護センター事業の実施	<p>○各種相談事業 （一般相談）</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業 1,771件 ・身体障害者等福祉サービス 12件 ・事務管理 2件 ・成年後見制度（法定・任意） 577件 ・遺言作成 14件 ・財産相続 14件 ・権利侵害 4件 ・生活あんしん 13件 ・法人後見 349件 ・その他 32件 <p>（専門相談） 100件 （苦情相談） 116件</p> <p>○成年後見制度の利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後見人等紹介制度 39件 ・候補者名簿登録数 79人 <p>○委員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営等審査会委員 5人（女性 2人、男性 3人） ・専門相談員 4人（女性 1人、男性 3人） ・苦情調整員 3人（女性 2人、男性 1人） ・めぐろ成年後見ネットワーク 22人（女性 12人、男性 10人） 	健康福祉計画課
69	高齢者福祉住宅の確保	○高齢者福祉住宅の新規整備はなし。また、サービス付き高齢者向け住宅供給助成制度を前年度に引き続き実施したが、事業者の応募には至らなかった。	住宅課
70	居住支援事業の実施	<p>○高齢者に対する居住支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅情報提供 45世帯 ・居住継続家賃助成 280世帯 	住宅課

71	高齢者福祉住宅の提供	<p>○高齢者福祉住宅（31年3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区営 17 団地、239 戸 ・都営 2 団地、34 戸 ・入居者 283 人（女性 157 人、男性 126 人） 	高齢福祉課
72	住宅改修給付事業の実施	<p>○住宅改修予防給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取付け、床段差の解消等 3 件（女性 3 件） <p>○住宅設備改修給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 4 件（女性 3 件、男性 1 件） ・低浴槽への交換 36 件（女性 30 件、男性 6 件） 	高齢福祉課
73	生きがい支援事業の実施	<p>○老人いこいの家利用者 134,573 人（女 94,625 人、男 39,948 人）</p> <p>○老人クラブ会員数 4,200 人（女 3,067 人、男 1,133 人）</p> <p>○高齢者センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防事業〈30分体操,健康応援体操等〉（480 回） 参加者 17,100 人（女性 15,132 人、男性 1,968 人） ②認知症予防事業〈おりがみサロン,アタマ体操等〉（111 回） 参加者 2,304 人（女性 2,028 人、男性 276 人） ③生涯学習事業〈ドクター講演会,弁護士講座等〉（33 回） 参加者 927 人（女性 776 人、男性 151 人） ④生きがいづくり事業〈歌声教室,アロマカフェ等〉（122 回） 参加者 5,433 人（女性 4,756 人、男性 677 人） ⑤IT 支援事業〈IT 相談会,シニア向けスマートフォン講習会等〉（57 回） 参加者 832 人（女性 650 人、男性 182 人） ⑥世代間交流事業〈文化祭,作品展等〉（17 回） 参加者 2,079 人（女性 1,552 人、男性 527 人） 	高齢福祉課
74	就労支援事業の実施	<p>○シルバー人材センター</p> <p>働く意欲のある健康な高齢者（概ね 60 歳以上）に、知識や経験及び希望に沿った臨時的かつ短期的な就業を提供した。内容は、公園・駐輪場等公共施設の管理、植木の手入れ、家事援助・育児支援サービスなど。独自事業として、パソコン・学習・書道・着付け・日本画の各教室事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 1,295 人 ・就業実人員 1,163 人 ・就業率 89.8% ・就業延人員 167,681 人 	健康福祉計画課

小項目2-3-② 介護事業の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
75	介護に関する 相談事業の充 実と情報提供	<p>○在宅生活が困難な高齢者及びその介護者に対して施設入所相談を行っている。施設入所相談を通して、介護者の負担を軽減し、介護者の介護と仕事の両立に寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 46 件 （養護老人ホーム 46 件、特別養護老人ホーム 0 件） ・介護施設 <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 1 施設 ② 特別養護老人ホーム 6 施設（うち区立 3 施設） (2) 入所者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 199 人 ② 特別養護老人ホーム 814 人 (3) 入所待機者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 7 人 ② 特別養護老人ホーム 835 人 	高齢福祉課
		<p>○介護等相談事業</p> <p>介護に関する相談や、高齢者保健福祉サービスなどの情報提供を行った。相談を行う中で、介護保険サービスの利用や必要に応じた訪問保健相談事業の導入などを実施した。（相談内容に応じて、包括支援センターなどの関係所管や民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関と連携）。また、在宅療養相談窓口を各包括支援センターに設置し、在宅医療と介護サービスについての相談支援を行った。</p> <p>○家族介護教室（5回）</p> <p>平日、働いている方や男性も参加できるように土・日にも開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ 35 人（男性 4 人、女性 31 人） ・参加者に介護者の会を紹介した 	福祉総合課 （地域ケア 推進課）

75	介護に関する 相談事業の充 実と情報提供	<p>家族介護を日常的に無理なく継続できるよう、相談者の立場に立ったきめ細やかな効果的な障害福祉サービスの活用や介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、男女問わない介護者の負担軽減を図った。（*男女別の相談数は集計していない。）</p> <p>○ホームヘルプ（居宅介護）サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給決定者数 299人（31年1月末現在） ・身体介護・・・延べ人数1,305人、延べ時間34,857時間（31年1月末現在） ・家事援助・・・延べ人数1,319人、延べ時間13,527時間（ 〃 ） ・重度訪問介護・・・延べ人数262人、延べ時間79,274時間（ 〃 ） <p>○緊急時等見守り事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数14人、延べ利用時間154時間（31年3月末現在） <p>○緊急一時保護事業・ショートステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数481人、延べ利用日数1,592日（31年3月末現在）（区立ショートステイ含む） <p>○ミドルステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数5人、延べ利用日数695日（31年3月末現在） <p>○重症心身障害児者在宅レスパイト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数25人、延べ利用回数222回（31年3月末現在） <p>○介護・看護相談支援</p> <p>介護に関する相談や、乳幼児・児童・高齢者等の保健・福祉全般に関するサービスの情報提供を行い、必要に応じて他課の事業紹介や介護保険サービスの利用、医療機関への受診を勧めた。包括支援センター、民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関との連携に努めた。</p> <p>○相談支援事業所の事業所指定を区が行い、区民にとって身近で専門的な相談ができる窓口の整備充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定相談支援事業所 13事業所（31年3月末現在） 	障害福祉課
76	専門相談の実 施	<p>○認知症高齢者相談（専門医による相談） 3件</p> <p>○認知症高齢者相談（保健師による相談） 28件</p> <p>※高齢者や認知症に関わる他部所からも専門相談を依頼されることがあり、相談者もタイムリーな相談ができたと思われる。</p>	保健予防課

76	専門相談の実施	<p>○認知症の家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健総合相談（12回実施）で対応し、精神科医への認知症に関する相談は3件あった。 ・認知症高齢者相談（日常相談）（随時）44件 ・地域包括支援センターで実施されている介護者の会やDカフェを随時紹介し、連携をとりながら推進した。 	碑文谷保健センター
77	在宅介護支援事業の充実	<p>○在宅介護支援事業</p> <p>高齢者の在宅生活を支援するため、在宅支援ヘルパーの派遣、寝具乾燥・消毒サービス、出張理美容サービス券の支給、紙おむつの支給を行った。</p>	高齢福祉課
78	【新規】介護施設等の整備	<p>○旧第六中学校南側用地</p> <p>特別擁護老人ホーム等の開設に向けて、検討及び整備支援を行った（令和元年7月に開設済み）。</p> <p>○第四中学校跡地</p> <p>特別養護老人ホームに都市型軽費老人ホーム等を併設した複合施設の開設に向けて、検討及び整備支援を行った。令和2年度中に開設予定。</p> <p>○国有地（目黒三丁目）</p> <p>事業者が区内の国有地を活用し整備する特別養護老人ホームの整備支援を行った。令和3年度中に開設予定。</p>	高齢福祉課
79	介護保険制度の実施	<p>高齢者の介護支援及び生活支援等を目的として介護保険制度の充実に努めた。</p>	介護保険課

大項目3 人権が尊重される社会の形成

中項目3-1 人権を尊重する意識の醸成

小項目3-1-① あらゆる暴力の防止			
事業No.	事業名	事業実績	所管
80	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた啓発事業の実施	<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。平成29年度から名称を変更し、これまでのDV防止の啓発に関する内容に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○男女平等・共同参画センター資料室に、DV防止啓発パネルを常設展示</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 (全4回、1回3日、延べ12日間) DVを引き起こす遠因となる男性とのコミュニケーション不足を解消するため、ロールプレイの手法を用いた自己表現トレーニングを行う。経済力や腕力に関して配偶者との関係において弱い立場におかれている女性が、個性や能力を發揮できるようにする。 ・参加者 延べ107人(女性のみ)</p> <p>○女性への暴力防止講座 「DVの基礎知識～暴力から心とからだを守るために」「女性のための防犯護身術」の連続講座を実施した。DVの基礎知識では、DVの形態や心理的・肉体的変化とその影響、加害者の特徴を学び、具体的な事例を取り上げて日常生活の中のどのような行為が暴力にあたるのか、各々の認知状態を知る機会とした。 防犯護身術では、警察署の道場で護身術を体験し、警察が安全な相談先であることを学んだ。 ・参加者 延べ16人</p> <p>○デートDV防止講座(中学生向け人権教育プログラム) 人権とは何かを考え、「肉体的」「精神的」「性的」「経済的」暴力があり、だれもが暴力を受けずに生きていく権利があること、性には多様性があること、何より自分を大事にして良いことを教え、日常生活の中のデートDVの具体例と悩んだときの相談先を伝えた。 ・受講校 第十、大鳥中学校 234人(女性101人、男性133人)</p>	人権政策課

80	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた啓発事業の実施	<p>○民生・児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業所職員などを対象とした「高齢者虐待防止地区研修会」を開催（全5回） ・参加者 176人</p> <p>○区内5か所の「地域包括支援センター」において、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施</p> <p>○高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応を図るため、通報・届出窓口の周知やパンフレットの配布などの普及・啓発を実施</p> <p>○職員研修を実施（基礎研修・専門研修・外部専門家によるスーパーバイズ・マニュアル研修）（全2回） ・参加者延べ 154人</p>	<p>福祉総合課 （地域ケア推進課）</p> <p>高齢福祉課</p>
81	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○関係機関の紹介や情報提供 個別の相談内容に応じ、人権政策課の「人権身の上相談」などの関係機関を紹介した。また、相談内容に応じて、子ども家庭課へ連絡の上、相談者を案内したり、子ども家庭課へ情報提供を行った。</p> <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ（児童虐待相談 0件）</p> <p>○オンブズ特別相談（DV相談 0件）</p> <p>○目黒区DV防止関連機関連絡会議の開催 （年1回 2部制・1部:講義 2部:情報交換） ・出席者 24人</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 248日（うち夜間相談 51日） ・相談者 1,416人（うち男性 5人） ・相談件数 2,859件（うちDV 309件、その他の暴力 110件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 22日 ・相談件数 65件（うちDV件数 5件）</p> <p>○からだの相談 20日 ・相談者 57人 相談件数 87件（面接 40件、電話 47件）</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 （全4回、1回3日、延べ12日間） ・参加者 延べ 107人</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回）</p>	<p>区民の声課</p> <p>人権政策課</p>

81	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p>	保健予防課
		<p>○初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携すると共に、転出入の場合は他自治体と連携した。</p>	
		<p>○相談の連携 対人関係に係る相談に対しては、人権を尊重した窓口対応を念頭に支援しており、子ども家庭課や児童相談所などと連携して対処している。</p>	碑文谷保健センター
		<p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。(124人参加)</p> <p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク(愛称「見守りめぐねっと」)から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <p>○見守りネットワーク(愛称「見守りめぐねっと」)で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施(生活困窮者自立支援法施行により自立相談支援係を27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更) ・新規受付件数465件(うちDV・虐待に関するもの12件)</p>	福祉総合課 (地域ケア推進課・生活福祉課)
<p>○区内5か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。 ・暴力(虐待)に関する通報相談件数93件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数60件(うち配偶者からの虐待は19件)</p> <p>○地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者以外の保健福祉の相談にも対応した。</p>	高齢福祉課		

81	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,457 件（うちDVに関するもの 14 件） 	生活福祉課
		<p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	
		<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1 回 ・実務者連絡会 1 回 ・地域モニタリング会議 12 回 ・行政機関進行管理会議 12 回 ・個別ケース検討（関係者）会議 37 回 	子ども家庭課
		<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ 126 件（うち夫等の暴力被害に関する相談 30 件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 2,344 件（56 件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ 64 件（0 件） 	—

小項目3-1-② 多様な性のあり方への理解促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
82	【新規】性的マイノリティについての啓発	<p>○職員に対する性的マイノリティについての啓発</p> <p>性的マイノリティについての理解を深めるため、職員に対してLGBTに関する図書及び啓発用DVDの貸出を実施し、貸出の周知を庁内システムを通じて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 図書：1 件 DVD：0 件 <p>○性的マイノリティ理解促進講座「あなたの隣のLGBT～今必要なのは理解より気づき！」を実施</p> <p>LGBTに関する基本的なことから、当事者のかたの生きづらさや、悩みなどを区民のかたが受け止めていくことができるよう、知っておくべき事項、配慮すべき事項などを学べる講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 17 人（女性 15 人 男性 2 人） <p>○情報誌による啓発</p> <p>男女平等・共同参画センター情報誌「であいきらり」（68号）で、LGBT特集を掲載した。（発行部数 2,300 部）</p> <p>○男女共同参画週間パネル展示において、性の多様性に関するパネルを展示した。</p> <p>○実績なし</p>	人権政策課
			生涯学習課

中項目3-2 配偶者等からの暴力の防止

小項目3-2-① 暴力の未然防止と早期発見			
事業No.	事業名	事業実績	所管
83	未然防止・早期発見のための啓発事業の実施	<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に関する内容に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 (全4回、1回3日、延べ12日間) DVを引き起こす遠因となる男性とのコミュニケーション不足を解消するため、ロールプレイの手法を用いた自己表現トレーニングを行う。経済力や腕力に関して配偶者との関係において弱い立場におかれている女性が、個性や能力を発揮できるようにする。 ・参加者 延べ107人(女性のみ)</p> <p>○女性への暴力防止講座 「DVの基礎知識～暴力から心とからだを守るために」「女性のための防犯護身術」の連続講座を実施した。 DVの基礎知識では、DVの形態や心理的・肉体的変化とその影響、加害者の特徴を学び、具体的な事例を取り上げて日常生活の中のどのような行為が暴力にあたるのか、各々の認知状態を知る機会とした。 防犯護身術では、警察署の道場で護身術を体験し、警察が安全な相談先であることを学んだ。 ・参加者 延べ16人</p> <p>○デートDV防止講座(中学生向け人権教育プログラム) 人権とは何かを考え、「肉体的」「精神的」「性的」「経済的」暴力があり、だれもが暴力を受けずに生きていく権利があること、性には多様性があること、何より自分を大事にして良いことを教え、日常生活の中のデートDVの具体例と悩んだときの相談先を伝えた。 ・受講校 第十、大鳥中学校 234人(女性101人、男性133人)</p>	人権政策課
84	各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○相談内容に応じた関係機関の紹介 めぐろ区報への掲載、公営掲示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行った。また、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。 ・区民相談(一般) 1,821件</p>	区民の声課

<p>84</p>	<p>各種相談事業の充実と関係機関との連携</p>	<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。平成29年度から名称を変更し、DV防止の啓発に関する内容に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ（DV相談0件）</p> <p>○オンブーズ特別相談（DV相談0件）</p> <p>○目黒区DV防止関連機関連絡会議の開催 （年1回 2部制・1部:講義 2部:情報交換） ・出席者 24人</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 248日（うち夜間相談51日） ・相談者 1,416人（うち男性5人） ・相談件数 2,859件（うちDV309件、その他の暴力110件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○デートDV防止講座において相談先等を周知 ・受講校 第十、大島中学校 234人（男女）</p> <p>○法律相談（予約面談）22日 ・相談件数 65件（うちDV件数5件）</p> <p>○からだの相談 20日 ・相談者 57人 相談件数 87件（面接40件、電話47件）</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 （全4回、1回3日、延べ12日間） ・参加者 延べ107人</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回）</p>	<p>人権政策課</p>
-----------	---------------------------	--	--------------

84	各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○引き続き、DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。</p> <p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○DVについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるDVに関する訪問、面接、電話、その他の相談数 24 件 ・関係機関との連絡件数 19 件 	保健予防課
		<p>○関係機関との連携 相談を受けた際は、専門の相談窓口につないだり、関係機関と連携を図った。</p> <p>○行政機関進行管理会議への参加</p>	碑文谷保健センター
		<p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。(124人参加)</p> <p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク(愛称「見守りめぐねっと」)から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <p>○見守りネットワーク(愛称「見守りめぐねっと」)で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施(生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規受付件数 465 件(うちDV・虐待に関するもの 12 件) 	福祉総合課 (地域ケア推進課・生活福祉課)

84	各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○区内 5 か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 93 件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 60 件（うち配偶者からの虐待は 19 件） 	高齢福祉課
		<p>○地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者以外の保健福祉の相談にも対応した。</p>	
		<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,457 件（うちDVに関するもの 14 件） <p>○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、DV防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）</p>	生活福祉課
		<p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	
84	各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1 回 ・実務者連絡会 1 回 ・地域モニタリング会議 12 回 ・行政機関進行管理会議 12 回 ・個別ケース検討（関係者）会議 37 回 	子ども家庭課
		<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ 126 件（うち夫等の暴力被害に関する相談 30 件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 2,344 件（56 件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ 64 件（0 件） 	—
85	デートDV防止講座の開催	<p>○中学生向け人権教育プログラム「デートDV防止講座」（第十・大鳥中学校）</p> <p>ワークブックを使用しながら、だれでも「暴力を受けずに生きていく権利」をもっていることを説明した。次に暴力は人権を侵害するものであるとし、「暴力」について考えてもらった後、「暴力は人のこころとからだを深く傷つける力」であることを解説した。</p> <p>さらに、デートDVは、恋人同士の間で起きる暴力で、デートDVの暴力は身体的暴力だけでなく、言葉での暴力や性的な暴力、経済的な暴力も含まれ、特徴として、暴力のサイクルがあることを指摘した。また、友達がデートDVを受けていて相談に乗る場合の方法を説明し区や都の相談窓口についても、紹介した。</p> <p>※性的マイノリティに関する性の多様性についても伝えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 3 年生 234 人（女子生徒 101 人、男子生徒 133 人） 	人権政策課

小項目3-2-② 被害者に対する相談・支援の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
86	各種相談事業の充実と関係機関との連携【No.84 再掲】	<p>○相談内容に応じた関係機関の紹介 めぐる区報への掲載、公営掲示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行った。また、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。 ・区民相談（一般） 1,821件</p>	区民の声課
		<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ（DV相談0件）</p> <p>○オンブーズ特別相談（DV相談0件）</p> <p>○目黒区DV防止関連機関連絡会議の開催 （年1回 2部制・1部:講義 2部:情報交換） ・出席者 24人</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 248日（うち夜間相談51日） ・相談者 1,416人（うち男性5人） ・相談件数 2,859件（うちDV309件、その他の暴力110件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○デートDV防止講座において相談先等を周知 ・受講校 第十、大島中学校 234人（男女）</p> <p>○法律相談（予約面談） 22日 ・相談件数 65件（うちDV件数5件）</p> <p>○からだの相談 20日 ・相談者 57人 相談件数 87件（面接40件、電話47件）</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 （全4回、1回3日、延べ12日間） ・参加者 延べ107人</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回）</p>	人権政策課

86	各種相談事業の充実と関係機関との連携 【No.84 再掲】	<p>○引き続き、DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。</p> <p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○DVについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるDVに関する訪問、面接、電話、その他の相談数 24 件 ・関係機関との連絡件数 19 件 	保健予防課
		<p>○関係機関との連携 相談を受けた際は、専門の相談窓口につなげたり、関係機関と連携を図った。</p> <p>○行政機関進行管理への参加</p>	碑文谷保健センター
		<p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。(124人参加)</p> <p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク(愛称「見守りめぐねっと」)から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <p>○見守りネットワーク(愛称「見守りめぐねっと」)で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施(生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規受付件数 465 件(うちDV・虐待に関するもの 12 件) 	福祉総合課 (地域ケア推進課・生活福祉課)

86	各種相談事業 の充実と関係 機関との連携 【No.84 再掲】	<p>○区内 5 か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 93 件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 60 件（うち配偶者からの虐待は 19 件） <p>○地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者以外の保健福祉の相談にも対応した。</p>	高齢福祉課
		<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,457 件（うちDVに関するもの 14 件） <p>○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、DV防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）</p> <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	生活福祉課
		<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1 回 ・実務者連絡会 1 回 ・地域モニタリング会議 12 回 ・行政機関進行管理会議 12 回 ・個別ケース検討（関係者）会議 37 回 	子ども家庭課
		<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ 126 件（うち夫等の暴力被害に関する相談 30 件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 2,344 件（56 件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ 64 件（0 件） 	—
87	自立支援事業の実施	<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議に参加し、情報交換を行い、情報管理、早期の相談など関係各課との連携を強化</p> <p>○DV被害者のうち、生計が困難で生活保護の要件に該当する場合は、本人の申請に基づき適正・迅速な生活保護を適用</p>	生活福祉課

87	自立支援事業の実施	<p>○保護を必要とする女性に対し更正相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ126件（うち夫等の暴力被害に関する相談31件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 2,344件（56件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ64件（0件） 	子ども家庭課
88	緊急一時保護事業の実施	<p>○DV被害者等の緊急一時保護事業を充実するため、施設の整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用世帯5世帯 ・利用日数 延べ37日 	—

小項目3-2-③ 関係機関・団体等との連携の強化			
事業No.	事業名	事業実績	所管
89	東京都との連携	<p>○東京都の「配偶者暴力に関する区市町村事業調査」に協力</p> <p>相談件数や啓発事業について東京都へ報告、東京都からはとりまとめ結果の提供を受け、情報を共有している。</p>	人権政策課
90	関係機関との連携	<p>○目黒区DV防止関連機関連絡会議 （年1回 2部制・1部:講義 2部:情報交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者 24人 <p>【内容】</p> <p>（講義）「インターネット、スマートフォン、携帯電話等を悪用した被害の現状と課題」</p> <p>（情報交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害の対応のしかた ・課内・関係機関との連携体制について ・DV支援を行う上での課題 ・情報交換 <p>【関係機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各課 ・こころの悩みなんでも相談員 ・目黒区社会福祉協議会（権利擁護センター「めぐろ」） ・目黒警察署 ・碑文谷警察署 	人権政策課

中項目3-3 セクシュアル・ハラスメントの防止

小項目3-3-① セクシュアル・ハラスメント防止の啓発・相談の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
91	事業者等に対する啓発と支援	<p>○DVDの貸出し 働きやすい職場環境づくり（セクシュアル・ハラスメント防止）をテーマとしたDVDについて、貸出しを行った。</p> <p>【貸出実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント防止に関するDVD 0件 	人権政策課
		<p>○職場のハラスメント防止講座（目黒法人会と共催）の実施 パワー・ハラスメントと適切な指導との違いや、どのように部下にかかわればよいかなど、様々なハラスメントの防止に向けて、職場ですぐに生かすことができる方法について解説した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 12人（女性6人、男性6人） 	
92	地域、学校に対する啓発	<p>○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都労働相談情報センター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ 	産業経済・消費生活課
		<p>○東京都労働相談情報センター、目黒区、その他近隣区を構成員とする「労働情勢懇談会」において、セミナー等イベント事業について区の意見、要望を伝えた。</p>	
93	各種相談事業の充実と連携	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、DV防止啓発パネルを常設展示</p>	人権政策課
		<p>○女性への暴力防止講座 「DVの基礎知識～暴力から心とからだを守るために」「女性のための防犯護身術」の連続講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ 16人 	
		<p>○デートDV防止講座（中学生向け人権教育プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講校 第十、大鳥中学校 234人（男女） 	
		<p>○職場のハラスメント防止講座（目黒法人会と共催）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 12人（女性6人、男性6人） 	
		<p>○法律相談等のPRや関係機関の紹介 セクシュアル・ハラスメントの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関を紹介した。</p>	区民の声課

<p>93</p>	<p>各種相談事業の充実と連携</p>	<p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ（相談2件）</p> <p>○オンブズ特別相談（相談1件）</p> <p>○目黒区DV防止関連機関連絡会議の開催 （年1回 2部制・1部:講義 2部:情報交換） ・出席者 24人</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 248日（うち夜間相談51日） ・相談者 1,416人（うち男性5人） ・相談件数 2,859件（うちセクシュアル・ハラスメントに関する相談13件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p>	<p>人権政策課</p>
<p>94</p>	<p>職員に対する研修の実施</p>	<p>○「セクシュアル・ハラスメント防止研修」の実施（映像資料の視聴） 人事課と共催で実施し、全職員を対象とした映像視聴型の研修を28年、29年度に引き続き実施した。（平成28～30年度の3か年をかけて視聴を実施） ・研修参加者 936人</p> <p>○「性自認、性的指向等に基づくセクシュアル・ハラスメント」の実施 ・受講決定職員数 151人（男女）</p> <p>○各職層の昇任者を対象とした研修を実施 ・研修名 「主任昇任者研修」「係長1年目研修」「技能長・技能主任昇任者研修」 ・講師 人権政策課長 ・目的 男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え、人権意識を深める。</p>	<p>人権政策課</p>

94	職員に対する研修の実施	<p>○新規研修（若葉コース） 新規採用職員向け研修の「働きやすい職場づくり」のカリキュラムの中で、セクシュアルハラスメント防止ガイドブックを使用し、セクシュアルハラスメント（自身の言動に注意すること、職場の一員として気を付けること）や苦情・相談員制度について説明し、セクシュアルハラスメント防止の必要性を周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 30年度新規採用職員、経験者採用職員、任期付採用職員 ・講師 人事課長 ・受講 108名 <p>○説明会の実施 管理職を対象とした説明会（2回）の中で、「多様性を認め合える地域社会の実現」に関する説明を行った。 （説明会参加者 65人（管理職及び管理職候補者））</p> <p>【説明会内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区女性職員活躍推進計画の実施状況とこれからの組織マネジメントについて ・多様性を認め合える地域社会の実現に向けて <p>○各職層の昇任者を対象とした研修を実施 人権意識を深めることを目的として、男女平等・共同参画を含む様々な人権問題についての研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 人権政策課長 ・研修名 「主任、技能長・技能主任昇任者研修」「係長1年目研修」 	人事課
95	職員の相談の実施	<p>○セクシュアル・ハラスメントの相談・処理の流れの紹介 セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害者保護のため、セクシュアル・ハラスメント防止研修の内容をまとめた映像視聴の際に、職場内でセクシュアル・ハラスメントが起こった場合の苦情・相談担当と処理の流れを周知した。</p> <p>○庁内ホームページによる周知 庁内ホームページにセクシュアル・ハラスメント防止に関するページを掲載したり、庁内システムで苦情・相談員の連絡先を掲示するなど、相談体制についての周知を図った。</p>	人権政策課
95	職員の相談の実施	<p>○苦情・相談員の設置 11年4月に「職場のセクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」を制定し、人権政策課長、人事課長等で構成される「苦情・相談員」を設置している。</p> <p>また、セクシュアル・ハラスメント防止研修の内容を要約した映像学習用DVD（28年度以降、各課で順次視聴）において、相談窓口を設置していることを改めて周知した。</p>	人事課

中項目3-4 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援

小項目3-4-① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利)の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
96	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	<p>○女性のための健康推進講座「女性のこころとからだ（更年期から高齢期）」 女性のこころとからだに女性ホルモンがどのように作用し影響するのかなどの講義を聞いた後、年代に適したお手軽健康体操の体験、グループ毎に講師を交えて意見交換を行い、各々が抱える悩みを共有しあった。 ・参加者 女性 16人</p> <p>○資料室利用促進講座「人生を変えるメイク術」 更年期の健康方法や美容方法など、美しく保つ秘訣をメイク方法と絡めた講義を受け、眉ラインの描き方などの実習を行い、アドバイスを受けた。 ・参加者 女性 33人</p>	人権政策課
97	母子保健事業における啓発	<p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れた事業を実施 平成29年度よりパパママの育児教室に名称を変更し、24回（土曜日開催12回/年・日曜日開催12回/年）実施した。 平成30年度より34回（土曜日開催22回/年・日曜日開催12回/年）に増やした。 ・ハローベビークラス、ハローベビーサロン（36回実施） 参加者：延べ560人 ・妊産婦訪問指導 延べ1,043人 ・パパママの育児教室 参加者：延べ1,362人</p> <p>平成29年度より妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ）を開始。 30年度面接者数 1,779人</p>	保健予防課
		<p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れた事業を実施 ・ハローベビークラス、ハローベビーサロン（36回実施） 参加者：延べ426人 ・妊産婦訪問指導 延べ916人 ・妊婦面接（ゆりかご面接） 面接数864人</p>	碑文谷保健センター

98	相談事業の実施	<p>○こころの悩みなんでも相談 248日（うち夜間相談51日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 1,416人（うち男性5人） ・相談件数 2,859件（うちDV309件、その他の暴力110件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。</p> <p>○からだの相談 20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 57人 相談件数 87件（面接40件、電話47件） <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 （全4回、1回3日、延べ12日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ107人 	人権政策課
		<p>○子どもの健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科（24回）156人 ・眼科（12回）33人 ・アレルギー相談（12回）25人 ・ことば（12回）112人 ・心理（12回）16人 <p>○精神保健相談（月1回）延べ25人</p> <p>○思春期青年期の親の会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ57人 ・個別相談延べ11人 <p>○依存・家族問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ相談 延べ6人 ・個別相談 延べ50人 <p>○健康づくり健診 個別相談41人</p> <p>○栄養相談 701件</p> <p>※各種相談や訪問の機会に、健康や性及びからだに関する相談を受けた。</p>	保健予防課
		<p>○リプロダクティブヘルス/ライツや生涯にわたる性や健康の視点を取り入れて事業を実施</p> <p>○子どもの健康相談（12回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科163人 ・心理90人 <p>○精神保健総合相談 27件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談（12回実施）27件中認知症に関する相談 延べ3件 ・日常相談 2,431件 <p>○栄養相談 514件</p> <p>○歯科相談（随時）</p>	碑文谷保健センター

<p>99</p>	<p>学校における性や健康に関する教育と教員研修の実施</p>	<p>○小・中学校における性教育</p> <p>①学習指導要領における性教育の取扱い 学習指導要領には、「性教育」という定められた教科等はないので、各教科、特別な教科道徳、特別活動に示された性に関わる内容について、各学校で「性教育に関する全体計画」を作成し、教育課程に位置付けて指導している。</p> <p>②体育科の保健学習における性教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生 単元「毎日の生活と健康」「育ちゆくからだわたし」（合計8時間程度） ・小学校5・6年生 単元「心の健康」「けがの防止」「病気の予防」（合計16時間程度） ・中学校1年生 単元「心身の機能の発達と健康」（合計12時間程度） ・中学校2年生 単元「健康と環境」「傷害の防止」（合計24時間程度） ・中学校3年生 単元「健康な生活と疾病の予防」（合計12時間程度） <p>○性教育に関する会議等 小・中学校それぞれの養護部会（各学校の養護教諭が集まる会）において、性教育を取り上げ、情報交換を行った。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>100</p>	<p>性や健康に関する情報の提供と学習機会の提供</p>	<p>○女性のための健康推進講座「女性のこころとからだ（更年期から高齢期）」 女性のこころとからだに女性ホルモンがどのように作用し影響するのかなどの講義を聞いた後、年代に適したお手軽健康体操の体験、グループ毎に講師を交えて意見交換を行い、各々が抱える悩みを共有しあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 女性16人 <p>○性的マイノリティ理解促進講座「あなたの隣のLGBT～今必要なのは理解より気づき！」を実施 LGBTに関する基本的なことから、当事者のかたの生きづらさや、悩みなどを区民のかたが受け止めていくことができるよう、知っておくべき事項、配慮すべき事項などを学べる講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 17人（女性15人 男性2人） 	<p>人権政策課</p>

100	性や健康に関する情報の提供と学習機会の提供	<p>○H I V抗体検査については、自分の意思で検査を希望しているかを確認して、匿名、無料で受検してもらい、検査結果については、本人のみに報告（パートナー等の同席は不可）</p> <p>○H I V抗体検査時に性感染症予防のパンフレット等を渡し、情報提供を実施</p> <p>○エイズ検査・相談月間（6月）やエイズ予防月間（12月）の啓発 ・西口ロビーにおいて、パネル、ポスターの展示、パンフレットの配布等 （12月1日の世界エイズデーに、正しい知識の普及啓発のためのクイズを実施 参加100人） ・エイズ予防月間に区職員へのレッドリボンシールの配布、区施設での垂れ幕の設置等</p> <p>○若い世代への普及啓発の取組 ・高等学校、大学、専門学校等へ、ポスターの展示、パンフレットの配布依頼を継続実施 ・大学学園祭にて学生と協同で検査普及や相談等を実施</p> <p>○H I V抗体検査の受検者数 166人（男性92人・女性74人）</p>	保健予防課
		<p>○エイズ予防月間（12月）に、啓発パネル・ポスター展示、パンフレットの配布等の啓発を実施</p> <p>○男性の参加者に向けた対応 平日に実施しているハローベビークラスでは、カップルの参加者を受け入れている。</p>	碑文谷保健センター
		<p>○家庭教育学級・講座の中で実施（5講座） ・「子どもへの性の伝え方」 参加者 99人 ・「いのちと性のはなし—家庭でおこなう性教育—」 参加者 29人 ・「子供の性を育てるとは？～タジタジ親にならないために～」 参加者 57人 ・「どう伝えたらいいの？大人になる君たちへ～大人として親として伝えておきたい尊い生と性の話～」 参加者 50人 ・「思春期と向き合う—子供・生徒との関係のつくり方、育て方を考える—」 参加者 55人</p>	生涯学習課

小項目3-4-② 生涯にわたる健康保持・増進支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
101	各種健康診査の実施	○高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づいて、生活習慣病予防を主眼とした特定健康診査を実施（対象者は40歳以上の目黒区国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者等） ・対象者 70,475人（女性41,241人、男性29,234人） ・受診者数 33,082人（女性20,518人、男性12,564人） ・受診率 46.9%（女性49.8%、男性43.0%）	健康推進課
		○健康づくり健診（年12回） ・受診者数 423人（保育付き健診）	保健予防課
		○胃がん検診（40～49歳）（年11回） ・受信者数 149人	碑文谷保健センター
102	妊娠、出産期の女性に対する健康支援	○ハローベビークラス・ハローベビーサロン（36回） 延べ560人 ○妊産婦訪問指導 延べ1,043人 ○新生児訪問指導 延べ991人 ○未熟児訪問指導 延べ30人 ○乳児健診 1,248人 ○母子手帳の交付 1,619人 ○平成29年度から妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ）を開始。 面接者 1,779人	保健予防課
		○ハローベビークラス（36回） 延べ426人 ○妊産婦訪問指導 延べ916人 ○新生児訪問指導 延べ875人 ○未熟児訪問指導 延べ25人 ○産後ケア事業（訪問型） 6人 ○乳児健診 1,090人	碑文谷保健センター
103	入院助産費用の援助	○病院等の助産施設に入院することが必要な低所得世帯の妊産婦に対して、分娩費用を支給 ・給付件数 2件	子ども家庭課
104	更年期、高齢期の女性に対する健康支援	○めぐろスポーツまつりで、骨密度測定を行い、必要に応じて健康相談を実施 ・参加者 210人（女性145人、男性65人）	健康推進課
		○厚生中央病院地域健康フェスティバル2019で、受動喫煙の害や禁煙の必要性等のパネル展示、健康づくり実践ガイド等の紹介とリーフレット配布 ・参加者 530人	
		○栄養指導講習会（6回）88人 【内訳】 ・夏バテ予防講座 14人 ・妊娠を希望している時の食事講座 6人 ・腸内環境を整える食事講座 25人 ・脂質異常症予防・改善講座 24人 ・糖尿病予防・改善講座 2回19人	保健予防課

104	更年期、高齢期の女性に対する健康支援	<p>○糖尿病予防教室（6回） 86人</p> <p>○脂質異常症予防講演会（1回） 29人</p> <p>○子育て世代の生活習慣病予防教室（産後の美ボディ・ケアと栄養）4回 63人</p> <p>○栄養指導講習会（6回） 109人</p>	碑文谷保健センター
105	女性のための医療に関する情報提供	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、女性のための医療に関する図書等を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の医療に関する図書 362冊（31年3月31日現在） ・資料室内の特集コーナーで「女性の健康」を取り上げた。 <p>○からだの相談 20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 57人 ・相談件数 87件（面接 40件、電話 47件） ※必要に応じて女性医師のいる医療機関を紹介している。 <p>○区民からの健（検）診医療機関などの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関を紹介した。</p> <p>○区民からの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関等を紹介</p> <p>○区民からの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関等を紹介</p>	<p>人権政策課</p> <p>健康推進課</p> <p>保健予防課</p> <p>碑文谷保健センター</p>

大項目4 男女平等・共同参画の推進の強化

中項目4-1 計画の推進体制の充実

小項目4-1-① 推進体制の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
106	人権・男女平等推進担当者会議の充実	<p>○人権・男女平等推進担当者会議（2回実施） 人権関係事業の連絡調整及び調査研究を所掌する。30年10月開催の会議では、審議会の答申を踏まえて各種事業を実施するよう、改めて関係所管宛てに依頼を行った。</p> <p>【構成】 総務部長及び人権・男女平等に係る関係所管の課長（計21人）</p> <p>【内容】 （30年10月） 平成29年度男女平等・共同参画の推進に関する年次報告書について （31年2月） 「人権に関する意識調査」の実施結果について めぐろ区報「心の輪」連載計画について</p>	人権政策課
107	男女平等・共同参画オンブーズの運営	<p>■オンブーズ相談件数3件 ■オンブーズ申出件数0件</p> <p>○オンブーズ制度の周知 ・オンブーズ年次報告の作成・配布 各施設に配布するとともに、めぐろ区報（5/25号）及びホームページに内容を掲載した。 ・メールマガジン（5.6.8月配信）及び男女平等共同参画センターだより「であいきらり」にて制度の紹介 ・オンブーズ相談案内チラシの作成・配布（30年4月区民意識調査に同封） ・目黒区総合庁舎西口ロビーで行うパネル展示においてオンブーズに関するパネルを掲示したり（30年6月）、パネル展示の際にオンブーズの紹介チラシを配布（30年6月・11月）</p> <p>○オンブーズ特別相談を実施（30年12月） ・区内施設及び駅スタンドに特別相談実施のチラシを配布 ・めぐろ区報及び区ホームページに掲載 ・目黒区総合庁舎本館1階会議室で実施</p> <p>○男女平等・共同参画センターで実施している「女性のための相談」において、必要に応じてオンブーズ相談を案内</p> <p>○男女平等・共同参画センターで実施している各種講座において、オンブーズ相談案内チラシを配布</p>	人権政策課

108	情報連絡会の実施	<p>○情報連絡会の実施（30年6月）</p> <p>30年度第1回男女平等・共同参画審議会に男女平等・共同参画オンブーズが出席し、審議会・オンブーズ・人権政策課の三者の情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画に関する年次報告（審議会から） ・男女平等・共同参画オンブーズ年次報告（オンブーズから） ・事業の前年度実施状況及び今年度実施予定（人権政策課から） ・意見交換 	人権政策課
-----	----------	--	-------

小項目 4-1-② 男女平等・共同参画センター事業の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
109	男女平等・共同参画センターの周知及び利用促進	<p>○施設の周知</p> <p>ホームページやメールマガジンで積極的に施設のPRに取り組み、事業の周知を行った。講座の申込に当たっては、電子申請を導入し、利用者の視点できめ細やかな対応を心がけている。</p> <p>○情報誌「であいきらり」での紹介</p> <p>「であいきらり」の誌面上で、相談事業や資料室の運営、講座の実施、交流の場としての会議室・研修室の貸出しなど、男女平等・共同参画を推進するための拠点施設としての機能を紹介している。登録団体の紹介などの記事も掲載している。</p> <p>○講座等での周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての講座において参加者に男女平等・共同参画センターの事業を紹介した。 ・青少年プラザが主催するウィンターフェスティバルに参加し、男女平等・共同参画センター運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」を実施した。参加者が152人となり、多くの人に男女平等・共同参画センター事業と資料室をPRすることができた。 ・駅の広報スタンドに講座チラシを置いた。 ・講座の講師に当センターパンフレット及び企画講座チラシ、啓発グッズを配布した。 <p>○男女平等フォーラム2018でパンフレットを配布するとともに、参加者にセンターのPRを行った。</p> <p>○啓発物品（クリアファイル及びボールペン等）を講座等の開催時に配布した。</p>	人権政策課

<p>110</p>	<p>資料室の充実</p>	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、図書、雑誌、新聞、ビデオテープ、DVD、行政資料を収集し、閲覧・貸出しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集の状況（31年3月31日現在） <ul style="list-style-type: none"> ①資料室蔵書数 15,270冊（30年度新規購入:79冊） ②ビデオテープ 86本 ③DVD 18本 ・利用状況（31年3月31日現在） 開館日数 306日 <ul style="list-style-type: none"> ①貸出者数 525人 ②資料室来館者数 5,323人 ③貸出冊数 1,187冊 ④ビデオテープ貸出利用（館内視聴）本数 1 ⑤登録者数 81人(有効登録者数 163人(うち登録団体 1団体)) ・メールマガジン「キラリねっと」及び男女平等共同参画センター日より「であいきらり」で資料室を周知した。 <p>○資料室所蔵の貴重資料（寄贈本）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤元男氏（歴史学者）寄贈の女性史に関わる貴重資料（約300点）を平成24年度から開架とし、閲覧・複写サービスを開始した。また、ホームページに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。 	<p>人権政策課</p>
<p>111</p>	<p>相談事業の充実と連携</p>	<p>○こころの悩みなんでも相談 248日（うち夜間相談 51日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 1,416人（うち男性 5人） ・相談件数 2,859件（うちDV 309件、その他の暴力 110件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。</p> <p>○法律相談（予約面談） 22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 65件（うちDV件数 5件） <p>○からだの相談 20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 57人 相談件数 87件（面接 40件、電話 47件） <p>※メールマガジン「キラリねっと」及び男女平等・共同参画センター日より「であいきらり」で各相談の利用案内を掲載し周知を図っている。また、区の相談業務においては、相談内容に応じて相互に他の相談窓口を案内しており、他の所属の相談者に対して男女平等・共同参画センターの相談を紹介する場合もある。</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」（全4回、1回3日、延べ12日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ 107人 <p>○相談事業懇談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） 	<p>人権政策課</p>

<p>112</p>	<p>学習の機会の提供</p>	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会の企画により目黒区男女平等フォーラム 2018「男性学の視点から誰にとっても生きやすい社会を考える」講演・ミニシンポジウムを実施した。参加者には男女共同参画啓発グッズと男女平等共同参画に関する各種パンフレット、オンブーズ相談の案内、講座のチラシなどを配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 31人 ・開催日 30年11月18日 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①講演 講師 田中俊之（大正大学心理社会学部准准教授） ② ミニ・シンポジウム <p>○男女平等・共同参画センター講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数 17講座（連続講座1、単発講座16） 延べ19回 ・参加者 延べ683人（女性256人、男性41人、男女：386人） <p>※講座によっては、目黒法人会機関誌「椎の木」に講座案内を掲載したり、区広報課や東京ウィメンズプラザのTwitterに講座の概要説明と参加者募集のツイートを行っている。</p>	<p>人権政策課</p>
<p>113</p>	<p>学習・交流の場の提供【No.16再掲】</p>	<p>○男女平等・共同参画センターの会議室・研修室・保育室、印刷機を提供</p> <p>【利用状況】 開館日数 306日</p> <ol style="list-style-type: none"> ①会議室利用回数 504回／911回（利用可能回数） 利用率 55.3% <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 30.0%（対前年度比-1.3%） ・一般団体 46.0%（対前年度比-1.1%） ・行政利用 24.0%（対前年度比+2.4%） <ol style="list-style-type: none"> ②研修室利用回数 529回／911回（利用可能回数） 利用率 58.1% <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 28.7%（対前年度比-7.7%） ・一般団体 59.8%（対前年度比+9.0%） ・行政利用 11.5%（対前年度比-1.3%） <ol style="list-style-type: none"> ③保育室利用回数 237回／911回（利用可能回数） 利用率 26.0% ④印刷機利用回数 199回 	<p>人権政策課</p>

<p>114</p>	<p>団体相互の交流の促進 【No.17 再掲】</p>	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会企画イベントでの交流 青少年プラザ主催のウィンターフェスティバルに参加し、運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」で登録団体紹介コーナーを設け、参加団体を募り、団体相互の交流を行った。 ・参加団体 6 団体</p> <p>○団体活動支援 登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を実施している。その他、「男女平等フォーラム 2018」では登録団体の紹介冊子を作成・配布し、団体活動の周知に努めた。また、センター講座開催後の自主グループの組織化を支援し、登録団体の育成に努めている。 ・男女平等・共同参画センター利用登録団体 24 団体</p> <p>○利用者懇談会（交流会） 利用者の団体活動を充実したものにすることを目的として、講師を招いて団体の広報活動や会員の募集などの手法を学ぶ講座を実施するとともに、参加者の交流を図った。 ・参加者：23 人（男女）</p>	<p>人権政策課</p>
<p>115</p>	<p>男女平等・共同参画センター運営委員会の運営</p>	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会（第 13 期・後期） ・運営委員 9 人（女性 6 人、男性 3 人） うち団体推薦 3 人、公募委員 4 人、行政委員 2 人</p> <p>【活動内容】 ・男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材 ・目黒区男女平等フォーラム 2018 「男性学の視点から誰にとっても生きやすい社会について考える」講演&ミニシンポジウムを実施 ・運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」の実施</p>	<p>人権政策課</p>

中項目 4-2 計画の進行管理

小項目 4-2-① 進捗状況の評価、改善			
事業No.	事業名	事業実績	所管
116	区民意識調査の実施	<p>○男女平等・共同参画に関する区民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 30年4月27日～5月31日 ・調査対象 住民基本台帳から抽出した18歳以上の男女2,500人（女性1,250人、男性1,250人） ・調査方法 郵送配布－郵送回収 ・回収率 30.3% ・回答者 757人（女性430人、男性327人） <p>【質問項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等に関する意識と実態 ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） ・人権の尊重 ・区の男女平等・共同参画施策 	人権政策課
117	事業実績調査の実施	<p>○事業実績調査の実施（30年4月）</p> <p>計画進捗状況調査の基礎資料とするため、全所管課宛てに調査を実施した。</p> <p>調査に当たっては、①事業にどのように男女平等・共同参画の視点を盛り込んだのかが分かるように記載すること、①審議会からの提言を受けて改善した部分については積極的に記載すること、②実績については、可能な限り、男女別の参加者数や相談件数等、具体的なデータを記載することを注記した。</p> <p>また、9月に目黒区男女平等・共同参画審議会から目黒区男女平等・共同参画推進計画の進捗状況の評価について答申を受領した後、10月の政策決定会議において区長から各部局長に対して、評価・提言の内容を踏まえ事業の実施に努めるよう指示を行った。</p>	人権政策課
118	男女平等・共同参画審議会による計画の進捗状況評価の実施	<p>○審議会開催 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議会（委嘱・諮問） ・第2,3回審議会（答申（案）について審議） <p>⇒ 答申提出 30年9月</p> <p>○小委員会開催 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回小委員会（事業実績の分析・評価） ・第2,3,4回小委員会（事業実績の評価、答申（案）作成） 	人権政策課
119	年次報告の公表	<p>○「平成29年度男女平等・共同参画の推進に関する年次報告書」（410部作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成 ①目黒区男女平等・共同参画審議会答申 ②平成29年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告 ③平成30年度 男女平等・共同参画に関する区民意識調査報告 <p>【公表方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めぐる区報に概要を掲載、ホームページに全文を掲載 ・区政情報コーナー、男女平等・共同参画センター、区立図書館等で閲覧できるよう送付 ・その他、各所管課、関係団体、22区・26市に送付 	人権政策課
120	職員意識調査の実施	<p>○実績なし（平成26年度に実施）</p> <p>※計画改訂作業準備年度（令和元年度）に実施を予定</p>	人権政策課

中項目4-3 区民、事業者等との協働事業の充実

小項目4-3-① 協働事業の実施及び事業を通じた男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
121	区民・区民団体等との協働事業の実施	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会の企画により目黒区男女平等フォーラム2018を開催し、「男性学の視点から誰にとっても生きやすい社会を考える」テーマで男性・女性が共に仕事と家庭を両立できる社会を実現するにはどうすればよいのか講演とミニシンポジウムを実施した。</p> <p>・参加者 31人（男女）</p> <p>○男女平等・共同参画センター運営委員会の企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」の実施</p> <p>・参加者 152人（男女）</p> <p>→男女平等・共同参画センター運営委員会による積極的な企画提案や講座・講演実施の協力を得られた。</p> <p><登録団体（目黒女性団体連絡会）と目黒区との共催事業></p> <p>○「災害時のサバイバル料理講習会」（12月、1月）</p> <p>缶詰やレトルトパウチ入り食品を活用し、災害時でも日常と変わらない美味しい食事を作る工夫をした。</p> <p>参加者 12月 31人（女性） 1月 30人（女性）</p> <p>○「男女平等・共同参画の視点を取り入れたみんなが安心できる避難所を考えるワークショップ『女性ブースを作ろう』」</p> <p>防災訓練時に、皆が安心できる避難所を考え、避難所の女性支援モデルブースの展示を考案した。また、災害時でも作れるお菓子を試食した。</p> <p>参加者 25人（女性）</p>	人権政策課
122	男女平等・共同参画センター運営委員会の運営【No.115再掲】	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会（第13期・後期）</p> <p>・運営委員 9人（女性6人、男性3人）</p> <p>うち団体推薦 3人、公募委員 4人、行政委員 2人</p> <p>【活動内容】</p> <p>・男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材</p> <p>・目黒区男女平等フォーラム2018「男性学の視点から誰にとっても生きやすい社会について考える」講演&ミニシンポジウムを実施</p> <p>・運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」の実施</p>	人権政策課
123	【新規】事業者等との協働事業の実施	<p>○目黒法人会と共催で講座を実施した。</p> <p>職場のハラスメント防止講座</p> <p>*目黒法人会機関誌「椎の木」に講座の案内を掲載し参加者を募集した。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座の実施</p> <p>東京都社会保険労務士会目黒支部と共催で、目黒リバーサイドフェスティバル参加講座「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～働き方改革を实践してみませんか？」を実施した。東京都社会保</p>	人権政策課

険労務士会目黒支部と共催することで、一般区民及び事業者に対してのワーク・ライフ・バランス推進のための啓発を行った。

○産業関係団体との協働・協力依頼

「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」の実施に向け、産業関係5団体（東京商工会議所目黒支部、目黒区産業連合会、目黒区商店街連合会、目黒法人会、東京都社会保険労務士会目黒支部）に協力（パンフレットの配布）を依頼した。

○マザーズハローワーク東京との協働（講座2回の開催）

「再就職のためのおしゃべりサロン」（6月）、「はじめの一步！～就職に向けて一緒に第一歩を踏み出しましょう」（11月）を各1回、子どもコーナー（子どもと一緒に参加可能）等において、講師と直接悩みを相談できる座談会形式で実施した。

女性の就労支援講座レジュメは、マザーズハローワーク東京が作成した。

・参加者（女性のみ） 3人（6月） 4人（11月）

中項目 4-4 国、東京都、他自治体との連携

小項目 4-4-① 国、東京都、他自治体との連携強化			
事業No.	事業名	事業実績	所管
124	国、東京都との連携	<p>○法務省・東京都主催の研修・説明会・事業に参加し、情報を収集（法務省）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発指導者養成研修会（9月）（東京都・他区主催） ・相談員養成研修（6月）（29年度に続き参加） ・職務関係者研修（6月）（29年度に続き参加） ・東京ウィメンズプラザ男女平等推進担当者研修（30年度新規に参加） ・東京ウィメンズプラザフォーラム（11月）（29年度に続き参加） ・LGBT勉強会（29年度に続き参加）（その他） ・【東京弁護士会】女性支援ネットワーク会議（29年度に続き参加） <p>○内閣府・東京都が行う各種調査に対して協力するとともに、相互に情報提供・情報交換を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区市町村男女平等参画施策推進状況調査（東京都）」への回答（5月）（28、29年度に続き回答） ・「女性活躍推進法に基づく取組等に関する調査（内閣府）」への回答（5月）（29年度に続き回答） ・都内女性センター館長会に参加（7月）（29年度に続き参加） ・特別区女性政策主管課長会に参加（6・1月）（29年度に続き参加） 	人権政策課
125	他自治体との連携	<p>○他自治体の施設を見学（東京ウィメンズプラザ等）</p> <p>○他自治体との情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体において先駆的・新規の男女平等・共同参画施策が実施される際には、随時担当部署へ施策の詳細等の情報提供を求めるほか、それ以外の自治体が同様の施策を行う予定があるかなどを確認している。 <p>○特別区女性政策主管課長会における情報交換</p> <p>特別区の女性政策主管課長が集まる場で、各区の施策の取組状況や課題について情報交換を行った。</p> <p>○東京ウィメンズプラザの男女共同参画フォーラムに参加</p> <p>目黒区男女平等・共同参画センター施設及び事業案内ポスターの掲示、啓発グッズや施設案内リーフレット、企画講座チラシなどを展示し、情報発信した。</p>	人権政策課

資料 政策決定過程への女性の参画状況

1 区議会

(平成31年4月1日現在)

総議員数	女性議員数	女性議員の割合
34	13	38.2%

2 行政委員会

(平成31年4月1日現在)

名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
教育委員会	5	2	40.0%
選挙管理委員会	4	1	25.0%
監査委員	4	1	25.0%
合計	13	4	30.8%

3 附属機関

(平成31年3月1日現在)

	名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	長期計画審議会	28	10	35.7%
2	情報公開・個人情報保護審議会	20	10	50.0%
3	情報公開・個人情報保護審査会	3	2	66.7%
4	特別職報酬等審議会	10	3	30.0%
5	行政不服審査会	3	2	66.7%
6	男女平等・共同参画オンブズ	2	2	100.0%
7	男女平等・共同参画審議会	15	8	53.3%
8	職員倫理審査会	3	1	33.3%
9	財産価格審議会	3	1	33.3%
10	公契約審議会	7	1	14.3%
11	国民保護協議会	30	6	20.0%
12	防災会議	31	6	19.4%
13	国民健康保険事業の運営に関する運営協議会	19	8	42.1%
14	民生委員推薦会	7	2	28.6%
15	地域福祉審議会	24	9	37.5%
16	保健福祉サービス苦情調整委員	3	2	66.7%
17	地域保健協議会	25	14	56.0%
18	公害健康被害認定審査会	12	2	16.7%
19	公害健康被害補償診療報酬審査会	4	0	0.0%
20	大気汚染障害者認定審査会	5	0	0.0%
21	感染症診査協議会	6	3	50.0%
22	介護認定審査会	63	28	44.4%
23	障害支援区分判定審査会	15	7	46.7%
24	子ども施策推進会議	24	12	50.0%
25	子どもの権利擁護委員	2	2	100.0%
26	都市計画審議会	20	2	10.0%
27	建築審査会	5	2	40.0%
28	建築紛争調停委員会	3	1	33.3%
29	景観審議会	7	2	28.6%
30	空家等対策審議会	22	9	40.9%
31	住宅政策審議会	15	6	40.0%
32	環境審議会	21	6	28.6%
33	廃棄物減量等推進審議会	20	9	45.0%
34	いじめ問題対策委員会	6	4	66.7%
35	青少年問題協議会	29	10	34.5%
36	文化財保護審議会	6	2	33.3%
	合計	518	194	37.5%

4 私的諮問機関等

(平成31年3月1日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	入札監視等委員会	3	1	33.3%
2	まちづくり活動助成審査会	7	4	57.1%
3	産業振興ビジョン改定懇話会	17	1	5.9%
4	美術館資料収集委員会	5	2	40.0%
5	在宅療養推進協議会	9	3	33.3%
6	地域包括ケアに係る推進委員会	15	6	40.0%
7	老人ホーム入所判定委員会	6	1	16.7%
8	指定介護老人福祉施設入所検討委員会	6	3	50.0%
9	地域密着型サービス整備費補助事業者候補者選定委員会	6	3	50.0%
10	障害者自立支援協議会	23	10	43.5%
11	医療的ケア児支援関係機関協議会	19	12	63.2%
12	障害者差別解消支援地域協議会	19	8	42.1%
13	基幹相談支援センター設置検討委員会	11	6	54.5%
14	要保護児童対策地域協議会	51	25	49.0%
15	景観アドバイザー	3	1	33.3%
16	地球温暖化対策推進実行計画評価委員	5	3	60.0%
17	生涯学習推進協議会	20	9	45.0%
18	いじめ問題対策連絡協議会	13	3	23.1%
合 計		238	101	42.4%

■ 女性委員比率（付属機関＋私的諮問機関）
 <54機関>
 （参考）前年度<50機関>

	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
<54機関>	756	295	39.0%
（参考）前年度<50機関>	662	248	37.5%

5 区職員

(平成31年4月1日現在)

職層名	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	81	15	18.5%
係長職	491	221	45.0%
一般職	1,611	959	59.5%
合 計	2,183	1,195	54.7%

※職員数には再任用職員を含み、特別職、幼稚園教育職員、他団体からの派遣職員を除く。